

かごしま

2018 9
AUTUMN
No.470

トラック情報

Kagoshima truck information



キッズ未来フェスタ

主な内容

TOPICS

平成30年度第2回総務委員会
平成30年度第2回経営・近代化促進委員会
平成30年度第1回適正化事業対策委員会
キッズ未来フェスタに出展
平成31年度鹿児島県政に対する意見要望
運行管理者試験対策事前講習会
平成30年度第1回運行管理者試験

お知らせ掲示板

平成30年秋の全国交通安全運動
平成30年度過積載絶滅運動のお知らせ
など

情報ボックス

平成30年度交通安全セミナーのご案内
平成30年度「トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー」のご案内
など

公益社団法人

鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp



事故防止
視界確保も
 プロであれ

秋の全国交通安全運動

平成30年 **9月21日(金)~30日(日)**
 9月30日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」

スローガン
ルールとマナー 乗せて走ろう 秋の道
運動の重点

- 〈全国重点〉
- 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 - 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - 飲酒運転の根絶
- 〈県ト協〉
- 飲酒運転の根絶 ~アルコール検知器を使用した厳正な点呼の実施~
 - 過労運転の防止 ~適切な運行計画と改善基準の遵守~
 - 交差点・踏切における交通事故防止 ~一時停止、安全確認の徹底~
 - 車両の安全確保 ~日常点検及び定期点検整備の確実な実施~

**追突・後退
 構内事故の防止**

トラックの重点目標

3ライト運動

早め 上向き トンネル

3つのライトで事故防止

(公社) 鹿児島県トラック協会 鹿児島県警察本部

第 **25** 回 **高齢者ふれあいトラック交通安全教室** 【日時】 平成30年9月25日(火) 13:30~15:30
 【場所】 末吉総合センター(曾於市)

かごしま トラック情報

2018 9
AUTUMN
No.470

CONTENTS

TOPICS

平成30年度第2回総務委員会	2
平成30年度第2回経営・近代化促進委員会	
平成30年度第1回適正化事業対策委員会	3
キッズ未来フェスタに出展	
平成31年度鹿児島県政に対する意見要望	4
運行管理者試験対策事前講習会	5
平成30年度第1回運行管理者試験	

お知らせ掲示板

平成30年秋の全国交通安全運動	6
平成30年度過積載絶滅運動のお知らせ	8
夏期の多客期におけるテロ対策の徹底のお願い	10
自動車点検整備推進運動のご案内	
「トラック運送業界の景況感(速報)平成30年4月～6月期」の調査報告	
平成30年度運行管理者等基礎講習のご案内	11
平成30年度運行管理者等一般講習のご案内	12
平成30年度第2回整備管理者「選任前」研修のご案内	14
平成30年度整備管理者「選任後」研修のご案内	16
鹿児島県信用保証協会からのお知らせ	18

情報ボックス

平成30年度交通安全セミナーのご案内	20
平成30年度「トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー」のご案内	22
第14回ベストエコドライブ・コンテスト開催のお知らせ	24
「トラックの日」フェスティバル2018の開催	27
鹿児島労働局共催過労死等防止・健康起因事故防止セミナーのご案内	28
平成30年度自家用燃料供給施設整備支援事業助成金のご案内	30
平成30年度中央近代化基金「燃料費対策特別融資」公募のご案内	32
平成30年度中央近代化基金「補完融資」公募のご案内	33
平成30年度近代化基金融資公募のご案内	34
平成30年度中小企業大学校受講促進制度及びトラック運送業に特化した研修のご案内	38
平成30年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度のご案内	42
平成30年度助成事業のご案内	46
社会保険労務士による労務相談の実施	50
中央近代化基金「激甚災害融資」公募のご案内	51
入退会紹介	

適正化だより

平成30年度7月 巡回指導結果	52
-----------------	----

Gマークだより

	53
--	----

支部・部会だより

支部・部会開催状況	54
-----------	----

資料データ

過積載違反の取締り状況・苦情内容	56
鹿児島県内における交通事故の発生状況	57
軽油価格調査報告	58

協会の動き(平成30年8月)

	59
--	----

お知らせカレンダー(平成30年9月)

	60
--	----

鹿児島県トラック協会年間行事予定表

	61
--	----

陸災防情報

陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ 荷役災害防止研修会のご案内(ロールボックスパレット・テールゲートリフターの安全作業)	62
第54回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会のご案内	63
STOP! 熱中症クールワークキャンペーン	64
厚生労働省冊子「重大な労働災害を防ぐためには」のご案内	66
鹿児島県内における労働災害の発生状況(7月末現在)	67

コミュニティ広場

	68
--	----

平成30年度第2回総務委員会

月日 平成30年8月21日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 12 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- 総務委員会所管の平成 30 年度事業計画及び経過報告について
 - ・「トラックの日」フェスティバル
 - ・平成 30 年度物流セミナー
- 各委員会所管の平成 30 年度主要事業について
 - ・平成 30 年度「地域に輪を広げ、次世代に繋がる植樹活動」
 - ・平成 30 年度トラックの海の森事業
 - ・「ドライブレコーダー装着車」ステッカー作製
 - ・第 14 回ベストエコドライブ・コンテスト
 - ・自動運転に関する研修会



上記協議事項等を事業計画のとおり進めていくこととしました。

平成30年度 第2回経営・近代化促進委員会

月日 平成30年8月2日(木)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員 10 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- ・平成 30 年度事業計画及び事業経過報告について

今年度の経営・近代化促進事業の経過を報告し、今後も引き続き計画に基づき事業を実施することになりました。



平成30年度 第1回適正化事業対策委員会

月日 平成30年8月7日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員7名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- ・平成30年度事業計画及び事業経過報告について
- ・平成30年度Gマークラッピングトラックについて
- ・平成30年度安全性評価事業申請状況について
- ・平成30年度(4月～7月)巡回指導実施状況について

今後のGマーク取得対策、Gマークラッピングトラックの基準等について協議しました。



キッズ未来フェスタに出展

月日 平成30年8月4日(土)

場所 イオンモール鹿児島

■目的

子供たちに仕事体験を通じてトラックに関心を持ってもらうこと。

■内容

宅配車の運転席や冷蔵冷凍車の荷台に乗ってもらい、トラックを身近に感じてもらいました。荷台でダンボールの積卸ろしを体験したり、ヘルメットを被って記念撮影をしたりと、多くの子供たちに喜んでもらいました。

また、トラック輸送に関するパネル展示や子供向け冊子「トラックミニ百科」を配布しPRを行いました。



平成31年度鹿児島県政に対する意見要望

自民党鹿児島県連において、平成31年度鹿児島県政に対する友好団体の要望聴取及び意見交換会が開催され、中村会長、鳥部副会長、中島副会長、加納副会長、白坂専務理事が出席し、下記の項目について要望を行い、酒匂卓郎県連政調会長他多数の県議の方々と意見交換を行いました。

また、同日、鹿児島サンロイヤルホテルで開催された公明党鹿児島県本部の「政策要望懇談会」に出席し、同要望を行い、遠山清彦衆議院議員、成尾信春代表他と意見交換を行いました。

1. 県内道路網の整備促進等

- ①東九州自動車道、南九州西回り自動車道、都城志布志道路、北薩横断道路の整備促進
- ②国道10号線の4車線化、鹿児島北バイパスの早期整備促進
- ③鹿児島市内の南北に結ぶ道路（中央港区と鴨池港区の区間）、及び東西幹線道路の早期完成
- ④錦江湾横断交通ネットワークの実現

2. トラック運送事業用自動車特別割引制度の創設

指宿スカイラインのトラック運送事業用自動車に対する新たな料金体系や割引制度の創設

3. 物流に配慮した高速道路料金の確立

- ①トラック運送事業用自動車について、終日基本料金の引き下げ等の新たな料金体系創設
- ②大口多頻度割引50%の恒久化及び深夜割引の拡充（3割引→5割引）と適用時間帯の拡大（0時～4時→22時～5時）、長距離逓減制の割引区分及び割引率の拡大
- ③一時退出の通算料金体系の創設
- ④SA・PAの整備拡充

4. 燃料価格の安定化対策の実施

あらゆる政策手段を活用した軽油価格安定対策

5. トラック運転免許取得者に対する補助の創設

免許取得に対する助成の拡充及び要件の緩和

6. 鹿児島県の長距離輸送を維持するための支援

- ①荷主都合による荷待ち時間の削減や長時間労働に繋がる無理な発注などの是正に向けて、荷主の協力が得られるよう必要な措置
- ②「標準貨物自動車運送約款」に基づき、適切な運賃・料金の收受と労働時間の改善に寄与する2人乗務や中継輸送、フェリー利用の費用を荷主が負担する取引環境の整備



運行管理者試験対策事前講習会

月日 平成30年8月18日(土)

場所 鹿児島県トラック研修センター

■目的

平成30年度第1回運行管理者試験に向けた講習会

■受講数

105名

■講師

ドライビングアカデミーONGA
森田 公也 氏

■講習会内容

- ・過去の問題を中心に解説し、運行管理者試験問題の傾向や問題を解く際のコツを説明しました。
- ・講習後も受講者が積極的に質問し、「様々な問題事例を示してもらい分かりやすかった」との声を多数いただきました。



平成30年度第1回運行管理者試験

月日 平成30年8月26日(日)

場所 鹿児島国際大学

■受験者数

430名

■正答発表日

8月27日(月)午前9時
運行管理者試験センターホームページに掲載。

■試験結果発表日

9月25日(火)午前9時(予定)
運行管理者試験センターホームページに掲載。
「試験結果通知書」を受験者本人宛に郵送。



※合格された方は、合格発表日から3ヶ月以内に運行管理者資格者証の交付申請手続きを行ってください。期限を過ぎると手続きが出来なくなりますので、早めの申請をお願いします。

平成30年秋の全国交通安全運動

公益社団法人鹿児島県トラック協会実施計画

鹿児島県トラック協会（以下「県ト協」）は、全日本トラック協会が定めた平成30年秋の全国交通安全運動実施計画に基づき、下記のとおり実施項目を定め、会員事業者に対して本運動の周知を図り9月21日（金）から同月30日（日）までの期間中における本運動を効果的に実施することとする。

また、実施にあたっては、全国運動重点の「子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」、「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」及び「飲酒運転の根絶」に留意し、さらに、事業用トラック向けの対策を含めた下記事項について積極的に取り組むものとする。あわせて、適正化指導員等のパトロールにより、関係車両の運行状態の把握及び会員事業者の訪問指導に努めるものとする。なお、本運動期間中の9月30日（日）が「交通事故死ゼロを目指す日」であることを踏まえ、本運動に併せて、会員事業所のみならず、広く一般に対しても周知を行うものとする。

記

1. 実施期間

平成30年9月21日（金）～30日（日）

2. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者等」）は、運転者に対し、次の事項を重点においた安全運行の徹底について指導する。特に、事業用トラックによる事故の過半数を追突事故が占め、かつ、死亡事故の約4割が交差点で発生している現状を踏まえ、(1)「追突事故の防止」及び(2)「交差点事故の防止」及び(3)「飲酒運転の根絶」を最重点推進項目として徹底する。

<最重点推進項目>

(1) 追突事故の防止

事業用トラックにおける事故の半数を占める追突事故を防止するため、国土交通省制作の「トラック追突事故防止マニュアル」及び全ト協制作の「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」等を活用し、追突事故防止の徹底を図る。また、追突事故発生時における被害の軽減に有効な「衝突被害軽減ブレーキ装置」搭載車の普及を促進する。

(2) 交差点事故の防止

全ト協制作の「トラック交差点事故マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を活用したセミナーを実施するとともに、横断歩道手前での最徐行又は一時停止の励行と、左右をバランスよく安全確認することを徹底させ、交差点左折時の自転車巻き込み事故及び右折時の横断歩行者との事故防止の徹底を図る。また、交差点等における左折事故防止対策の取り組みとして、車載カメラ装着車両の普及促進を図る。

(3) 飲酒運転の根絶

酒気帯び運転、飲酒運転の根絶を徹底するため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器を使用した厳正な点呼の実施を徹底する。

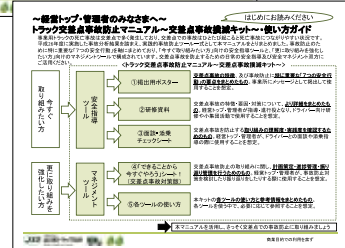
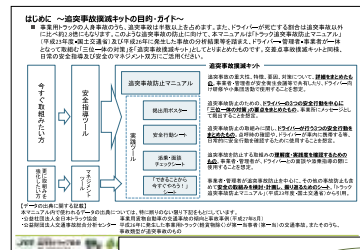
<重点推進項目>

(4) 子供と高齢者の交通事故防止

子供と高齢者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転の励行。

(5) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、



昼間よりも控えめの速度での走行の励行、交差点通過時における車両周辺の歩行車等の安全確認の励行を徹底する。

(6) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

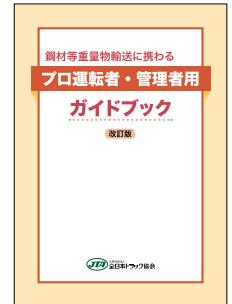
乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作の禁止について徹底を図る。

(7) 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り 1 時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止を徹底する。

(8) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。



(9) 健康起因事故の防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協制作の「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル（改訂版）」等に基づき、点呼時等において運転者の健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。

(10) 過労運転等の防止

事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分に確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転や睡眠不足による運転の防止に努める。



(11) 「WEB 版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB 版ヒヤリハット集」等を活用した KYT を実施し、「だろう運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底を図る

3. 車両の安全性確保

事業者等は、大型トラックのスペアタイヤ等について平成 30 年 10 月 1 日から 3 ヶ月ごとの定期点検が義務付けられることを踏まえつつ、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、大型車の車輪脱落やスペアタイヤ落下による事故等を防止するため、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

4. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。

5. 広報活動の推進

- (1) 県トラック協会は、ポスター、機関紙（誌）、ホームページ等により、本運動の主旨の徹底を図る。
- (2) 県トラック協会及び事業者は、社内報等の他、ポスター、垂れ幕、立て看板等の掲示や、運行管理者及び運転者を対象とする講習会等の開催に努め、本運動の主旨を周知させるとともに安全意識の向上を図るよう働きかける。
- (3) 県トラック協会は、子どもや高齢者を対象とした安全教室の開催や、一般市民を対象とした交通安全イベントを主催あるいは共催するなどし、地域における交通安全の啓発も積極的に行う。

6. その他(交通安全運動期間中に参加する行事等)

- ① 9月25日(火) 13時30分～
第25回高齢者ふれあいトラック交通安全教室
場所：末吉総合センター（曾於市末吉町）
（共催：曾於市、曾於警察署、鹿児島県トラック協会）
- ② 9月20日(木) 13時30分～16時30分
トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー（北薩地区）
場所：川内文化ホール（薩摩川内市若松町）
- ③ 9月21日(金) 13時30分～16時30分
トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー（鹿児島地区）



詳細は P22、23 をご覧ください。

平成30年度過積載絶滅運動のお知らせ

8月17日（金）鹿児島運輸支局において過積載防止対策連絡会議が開催され、平成30年度過積載絶滅運動実施要綱が下記のとおり決定されましたのでお知らせします。

平成30年度過積載絶滅運動実施要綱

平成30年8月17日
鹿児島県過積載防止対策連絡会議

1. 目的

貨物自動車による過積載運行は、交通安全上極めて危険な行為であり、死亡事故等の重大事故を誘発することとなり、また、過積載による排気ガス・騒音・振動などにより交通環境を阻害する要因として社会的な問題となっている。

当会議を構成するメンバーは、このような状況に鑑み、重点期間を定めて、貨物輸送に関連する事業者、団体並びに関係機関と緊密な連携のもとに、過積載防止の運動を展開することによって貨物自動車の過積載を絶滅し、輸送の安全、秩序を確立して交通事故を防止しようとするものである。

2. 期間

平成30年10月1日から平成30年10月31日までの1ヶ月間

3. スローガン

「過積載 しない、させない、頼まない」

4. 実施関係団体

九州地方整備局鹿児島国道事務所、九州地方整備局大隅河川国道事務所、
鹿児島県、鹿児島県警察本部、九州運輸局鹿児島運輸支局、
西日本高速道路株式会社九州支社鹿児島高速道路事務所、
公益社団法人鹿児島県トラック協会

5. 運動の推進要領

(1) 懸垂幕、ポスターによる周知徹底

ア. 懸垂幕の掲示

実施機関団体傘下の事業所に、過積載絶滅運動の懸垂幕を掲示するよう要請する。

イ. ポスターの掲示

市町村及び実施機関団体傘下の事業所並びに関係荷主団体に対し、ポスターの掲示を依頼し、本運動の啓発を図る。

(2) 文書による協力要請

実施機関団体及び市町村並びに関係荷主団体に対し、協力を要請する。

(3) 関係行政機関及び交通関係団体の機関紙（誌）を通じての広報

関係行政機関及び交通関係団体の協力を得て、その機関紙（誌）を通じて一般に広報する。

(4) 実施機関団体が行う事項

ア. 九州地方整備局鹿児島国道事務所

- a. 特殊車両の指導取締りを鹿児島県、所轄警察署、運輸支局と合同で実施する。
- b. 実施内容について記者発表を行う。
- c. ポスター掲示による周知を行う。

イ. 九州地方整備局大隅河川国道事務所

- a. 特殊車両の現地取締りを所轄署と合同で実施（期間中 1 回を含む合計 4 回）
- b. 特殊車両通行に関する指導取締強化のチラシ作成・配布
- c. 国道上の電光掲示板に「過積載絶滅運動期間中」の表示を行い、ドライバーへの啓発を図る。

ウ. 鹿児島県総務部県民生活局生活・文化課

- a. 市町村及び県交通安全県民運動推進協議会構成機関・団体に運動の周知徹底を図る。
- b. 県交通安全実施計画に「自動車運送事業者等の安全対策の充実」の項目を設け、貨物自動車運送事業者に対する過労運転、過積載防止のための指導に関する取組みを盛り込む。

エ. 鹿児島県土木部道路維持課

- a. 過積載による違法運行に対する合同街頭取締りを実施する。

オ. 鹿児島県警察本部

- a. 過積載による違法運行に対する街頭取締りを実施する。
- b. 運転者講習等の機会を利用して、正しい積載を指導する。

カ. 西日本高速道路（株）九州支社鹿児島高速道路事務所

- a. 過積載による違法運行に対する高速隊と合同取締りを実施する。
- b. 懸垂幕・ポスター掲示による周知

キ. 公益社団法人鹿児島県トラック協会

- a. 傘下事業者に運動の周知徹底を図る。
- b. ポスターを作成し、傘下事業者及び関係機関、荷主団体等へ配布し、過積載防止を呼びかける。
- c. 適正化指導員は事業者を巡回し、過積載防止、積載状況の確認、正しい積載についての指導を行う。
- d. 支部会、専門部会等において荷主セミナーを開催し、過積載防止について協力を求める。
- e. 合同街頭取締りに協力し、ドライバーへの啓発を図る。
- f. 「トラックの日」フェスティバルにおける一般への広報を行う。

ク. 九州運輸局鹿児島運輸支局

- a. 関係機関合同で過積載による違法運行及び、さし枠の装着等を重点とした不正改造車両の街頭取締りを実施する。
- b. 事業者の立入監査を実施し、正しい積載について指導する。
- c. 運行管理者、整備管理者の研修等で過積載の防止について指導する。

夏期の多客期におけるテロ対策の徹底のお願い

国土交通省では、これまでも国民生活の「安全・安心」を確保する観点から、最重要課題の一つとしてテロ対策の強化・徹底に取り組んでいますが、夏期の多客期においては、大量の輸送需要が集中して発生するとともに、行事、催物等への多数の出入が予想されます。

改めて夏期の多客期等において、交通機関及び交通関係施設、人手が予想される施設等を中心に、改めてテロ対策の徹底をお願いします。

テロ防止に係る対応策

- 営業所・車庫内外の巡回
- 終業後のドアロックの徹底
- 車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 営業所等における不審な荷物を発見時の警察への連絡
- 配送先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物であるとの連絡があった場合の荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡
- 放射性物質等危険物輸送における安全管理
- テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備

自動車点検整備推進運動のご案内

自動車は国民の生活や経済の発展に必要不可欠なものであり、その役割はますます重要なものとなっています。

一方、交通事故の発生件数は依然として厳しいものがあり、大型トラックでは、依然として重大事故につながりかねない車輪脱落事故が発生しているほか、昨年10月には脱落したスペアタイヤに起因する死亡事故も発生しました。さらに、環境面においても、排出ガスによる大気汚染や地球温暖化問題への対応が重要となっています。

このようなことから、平成30年度においても「自動車点検整備推進運動」が実施され、特に9月1日から9月30日までの1ヶ月間を全国的な「自動車点検整備推進運動強化月間」とするとともに、鹿児島県では10月1日から10月31日までの1ヶ月間を地方独自強化月間としています。同封のチラシを活用し、保守管理の徹底をお願いします。

「トラック運送業界の景況感(速報)平成30年4月～6月期」の調査報告

全日本トラック協会が標記調査報告を取りまとめました。
詳細は、全日本トラック協会ホームページでご確認ください。

平成30年4月～6月期の日銀短観(業況判断指数)は、原油等の原材料価格上昇によるコストアップ要因により、製造業(大企業)の業況判断指数は2四半期連続で悪化した。

こうしたなか、トラック運送業では運賃・料金の水準が「一般貨物」19.0(前回12.2)、「宅配貨物」76.9(前回54.0)と回復基調で推移したものの、燃料価格上昇、労働力不足に伴う人件費上昇等の費用負担増の影響を受け、経常損益は悪化した。その結果、景況感の判断指数は▲14.7となり、前回(3.0から)11.7ポイント悪化となった。

なお、今後の見通しは、労働力不足や燃料価格上昇等が来期も継続して影響し、経常損益は一段と悪化することが見込まれるため、景況感の判断指標は今回から4.9ポイント悪化し、▲19.6となる見込みである。

平成30年度運行管理者等基礎講習のご案内

平成30年度運行管理者等基礎講習が下記のとおり追加開催されます。

※運行管理者試験を受験する方は、本講習の申込みとは別に（公財）運行管理者試験センターへの受験の申請手続きが必要になります。

平成27年度より、基礎講習修了証に「旅客」、「貨物」を明示するようになりましたので、予約の際は、ご希望の業種に間違いのないよう確認するようお願いいたします。運行管理者試験の受験資格においても、旅客・貨物の試験区分に応じた基礎講習を修了した方と改訂されておりますのでご注意ください。

実施機関：みゆき学園

1. 開催日時及び場所

開催日	会場	所在地	定員
11月12日（月）～14日（水）	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名
1月16日（水）～18日（金）	警友自動車学校	都城市都北町7333	80名

講習時間

1日目 10:00～17:00	2日目 10:00～15:00（旅客）13:00～17:00（貨物）	3日目 10:00～17:00
-----------------	------------------------------------	-----------------

※受付時間（初日）午前9時30分～

（注）講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

2. 申込み方法

けいゆう自動車学校ホームページ「<http://www.keiyu-ds.co.jp/>」から「運行管理者等指導講習」へお進みください。受講申込書をダウンロードして頂き、必要事項ご記入の上、FAXまたは郵送で株式会社みゆき学園交通安全教育センターまでお申込みください。ご送付いただいた受講申込書に「受講受付印」を押印しFAXで返信します。講習実施日の1週間前までに必着をお願いします。

3. 携行品

- (1) 本人確認書類（運転免許証等）
- (2) 受講料8,700円（税込）（※初日の受付時に現金で徴収します。）
- (3) 写真1枚 縦3.0cm×横2.4cm（既に手帳の交付を受けている方は必要ありません）
- (4) 運行管理者等指導講習手帳（既に手帳の交付を受けている方）
- (5) 筆記用具等

4. 受講時のご注意

- (1) 受講当日は開始時間に遅れないようにお越しください。遅刻された場合、受講が出来ませんのであらかじめご了承ください。
- (2) お申込み後に受講者の変更又はキャンセルの場合は必ず事前にご連絡ください。
- (3) 駐車場に限りがありますので、できるだけ乗合せてお越しください。
- (4) 全てのカリキュラムを受講された方に対し、修了証交付します。一部欠席等がありますと修了証の発行はできず、料金の返金もできませんのであらかじめご了承ください。

実施機関：串木野自動車教習所

1. 開催日時及び場所

開催日	会場	所在地
10月11日（木）～13日（土）	ホテルアクシアくしきの	いちき串木野市長崎町101

講習時間

1日目 10:00～16:40	2日目 10:00～16:40	3日目 10:00～14:40
-----------------	-----------------	-----------------

※受付時間（初日）午前9時～

（注）講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

2. 申込み方法

串木野自動車教習所ホームページ「<http://www.kushikino.co.jp/>」から「運行管理者等指導講習」へお進みください。受講申込書をダウンロードして頂き、必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送で、有限会社串木野自動車教習所までお申込みください。ご送付いただいた受講申込書に「申込受付印」を押印しFAXで返信します。講習実施日の1週間前までに必着をお願いします。

3. 携行品

- (1) 「受付印済申込書」（コピー可）
- (2) 本人確認書類（運転免許証等）
- (3) 受講料8,700円（税込）（※初日の受付時に現金で徴収します。）
- (4) 写真1枚 縦3.0cm×横2.4cm（既に手帳の交付を受けている方は必要ありません）
- (5) 運行管理者等指導講習手帳（既に手帳の交付を受けている方）
- (6) 筆記用具等

4. 受講時のご注意

- (1) 受講当日は開始時間に遅れないようにお越しください。遅刻された場合、受講が出来ませんのであらかじめご了承ください。
- (2) お申込み後に受講者の変更又はキャンセルの場合は必ず事前にご連絡ください。
- (3) 駐車場に限りがありますので、できるだけ乗合せてお越しください。
- (4) 全てのカリキュラムを受講された方に対し、修了証交付します。一部欠席等がありますと修了証の発行はできず、料金の返金もできませんのであらかじめご了承ください。

【問合せ先及び申込書送付先】

株式会社 みゆき学園 交通安全教育センター
〒885-0004 都城市都北町7333
TEL:0986-38-1001 FAX:0986-38-0908

有限会社串木野自動車教習所
〒896-0005 いちき串木野市西塩田町63-2
TEL:0996-32-9222 FAX:0996-33-0094

平成30年度運行管理者等一般講習のご案内

※講習の対象者

- (1) 運行管理者に選任されている方のうち、平成 29 年度に受講していない運行管理者の方
- (2) 初めて選任届出をした運行管理者の方
- (3) 死者又は重傷者を生じた事故（自動車事故報告規則第 2 条第 3 号に掲げる事故）を起こした営業所又は、輸送の安全確保違反をして行政処分を受けた営業所の運行管理者の方
- (4) 運行管理者の補助者及びその他受講を希望される方

実施機関：自動車事故対策機構

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地	申込受付日
9月12日(水)	貨物	鹿屋市中央公民館	鹿屋市北田町 11103 番地	インターネット：6月1日 郵送：8月1日
9月27日(木)	貨物	鹿児島県市町村自治会館	鹿児島市鴨池新町 7-4	インターネット：6月1日 郵送：8月15日
10月17日(水)	貨物	鹿児島県市町村自治会館	鹿児島市鴨池新町 7-4	インターネット：7月2日 郵送：9月1日
10月19日(金)	貨物	鹿児島県市町村自治会館	鹿児島市鴨池新町 7-4	インターネット：7月2日 郵送：9月1日

※平成 27 年 1 月より「貨物」、「旅客」のいずれの講習を受講したか、講習手帳への区分を示すこととなりました。つきましては、「貨物」の方は必ず上記日程で受講されますようお願いいたします。

【受付時間】鹿屋地区 8:30 ~ 9:20 鹿児島地区 9:00 ~ 9:40

【講習時間】鹿屋地区 9:20 ~ 15:30 鹿児島地区 9:50 ~ 16:00

2. 申込み方法（インターネットによる予約が必要です。）

- ・インターネットの予約申込を優先します。
- ・インターネット環境のない方は、自動車事故対策機構鹿児島支所までご連絡ください。申込書を送付しますので、必要事項ご記入の上、受付期間内に郵送（返信用封筒を添えて）にてお申込みください。

【ナスバのホームページアドレス [\[http://www.nasva.go.jp\]](http://www.nasva.go.jp)】

※先着順に受付いたしますので、お早めにお申込みください。

※締め切りは開催日の 1 週間前です。

3. 講習の手数料

1 名 **3,100 円**（消費税を含む） ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

4. 当日お持ちいただくもの

- (1) 予約確認書（ネット予約の方）
- (2) 運行管理者等指導講習手帳
（手帳お持ちでない方は、写真 1 枚 無帽・正面 3 分身・縦 3.0cm × 横 2.4cm）

実施機関：みゆき学園

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地	定員
10月9日(火)	全業態	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80 名
10月22日(月)	全業態	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80 名

11月5日(月)	全業態	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80名
11月18日(日)	全業態	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80名

※全業態とは、旅客（バス・タクシー）、貨物（トラック）のことです。

【受付時間】 9:00～ 【講習時間】 10:00～16:00

2. 申込み方法

けいゆう自動車学校ホームページ[<http://www.keiyu-ds.co.jp/>]から「運行管理者等指導講習」へお進みください。受講申込書をダウンロードして頂き、必要事項ご記入の上、FAXまたは郵送で(株)みゆき学園交通安全教育センターまでお申込みください。ご送付いただいた受講申込書に「受講受付印」を押印しFAXで返信します。講習実施日の1週間前までに必着でお願いします。

3. 講習の手数料

1名 **3,100円**（消費税を含む） ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

4. 当日お持ちいただくもの

- (1) 運行管理者等指導講習手帳
（手帳お持ちでない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm）
- (2) 本人確認書類（運転免許証等）

実施機関：串木野自動車教習所

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地
10月20日(土)	貨物	ホテルアクシアくしきの	いちき串木野市長崎町 101

【受付時間】 9:00～ 【講習時間】 10:00～15:40

2. 申込み方法

串木野自動車教習所ホームページ[<http://www.kushikino.co.jp/>]から「運行管理者等指導講習」へお進みください。受講申込書をダウンロードして頂き、必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送で、有限会社 串木野自動車教習所までお申込みください。ご送付いただいた受講申込書に「申込受付印」を押印しFAXで返信します。講習実施日の1週間前までに必着でお願いします。

3. 講習の手数料

1名 **3,100円**（消費税を含む） ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

4. 当日お持ちいただくもの

- (1) 受付印済申込書（コピー可）
- (2) 運行管理者等指導講習手帳
（手帳お持ちでない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm）
- (3) 本人確認書類（運転免許証等）

【問合せ先及び申込書送付先】

独立行政法人 自動車事故対策機構鹿児島支所
〒892-0838
鹿児島市新屋敷町16-401公社ビル420号
TEL:099-225-0782
FAX:099-225-0783

株式会社
みゆき学園 交通安全教育センター
〒885-0004 都城市都北町7333
TEL:0986-38-1001
FAX:0986-38-0908

有限会社串木野自動車教習所
〒896-0005
いちき串木野市西塩田町63-2
TEL:0996-32-9222
FAX:0996-33-0094

平成30年度第2回整備管理者「選任前」研修のご案内

整備管理者「選任前」研修が下記のとおり実施されます。受講該当者及び受講希望者は、別紙の受講申込書（事前申込）に必要事項等ご記入の上、10月5日（金）【厳守】までに、FAX（下記参照）で鹿児島県トラック協会にお申込みください。

注1：受講された方は、再度受講の必要はありません。

注2：整備士の資格を持っている方は、受講の必要はありません。

1. 日 時

平成30年10月17日（水）13時30分から17時00分

2. 場 所

鹿児島県トラック研修センター

（鹿児島市谷山港2丁目4-15）

3. 定 員

100名（定員になり次第、締切とします）

4. 研修内容

- ①整備管理者制度の趣旨、目的について
- ②整備管理者の法定業務について
- ③その他

5. その他

- ①受講者は当日「運転免許証」等本人確認が出来るものをご持参ください。
- ②研修受講者には、修了証明書が交付されます。
- ③駐車場については、鹿児島運輸支局構内（鹿児島市谷山港2丁目4-1）に駐車ください。研修会場には駐車できませんので、ご注意ください。

【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課
TEL:099-210-9498 FAX:099-262-5500

◆整備管理者「選任前」研修受講申込書◆

記入例	● ● 運 送 株 式 会 社 ▲ ▲ 営 業 所 等	
会社名	営業所	
連絡先 (担当・TEL)	担当者名 () TEL() - FAX() -	
(氏名)ふりがな		
受講者名	※正確な氏名をご記入ください。例：高→高・浜→濱等々	
生年月日	昭和 ・ 平成 年 月 日	
住 所	※「現住所」をご記入してください。	
開催日・開催場所		受 講 時 間
平成 30 年 10 月 17 日 (水) 鹿児島県トラック研修センター		13 時 30 分～17 時 00 分
●身分証明 (自動車運転免許証等) の写し貼付スペース		
※修了証明書の交付時に氏名・住所・生年月日等正確に確認するため下記又は別紙に添付の上、申込をお願いいたします。		
運転免許証 (写し) 等添付		

1. 個人情報保護法に基づく個人情報の利用目的等について

- ・本申込における個人情報の収集は鹿児島運輸支局及び鹿児島県トラック協会以外の第三者への提供・開示は一切ありません。
- ・この申込で得た個人情報は、受講者名簿作成及び修了証明書交付、その他付帯する業務に利用し細心の注意と最大限の努力をもって保護・管理を行います。

注1：受講については「事前」の申込みが必要です。申込期限は 10 月 5 日 (金) まで。(申込厳守)

注2：「整備士」の資格を持っている場合は、受講の必要はありません。

注3：現在整備管理者として選任されている場合は、受講の必要はありません。

平成30年度整備管理者「選任後」研修のご案内

◆重要◆事前申込が必要です。

整備管理者に対する研修が下記のとおり実施されます。整備管理者に選任されている方は、2年に一回の研修受講の義務がありますので必ず受講をお願いします。

選任されている方とは、鹿児島運輸支局へ選任届出をしている方のことです。

開催日時	開催場所	受講対象	定員
平成30年10月24日(水)	奄美大島自動車整備振興会(奄美大島) (奄美市名瀬和光町12-2)	全事業者	70名
平成30年10月29日(月)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港2丁目)	トラック	100名
平成30年11月7日(水)	南九州自動車整備協同組合 (鹿屋市西原3丁目)	全事業者	80名
平成30年11月15日(木)	沖永良部漁業協同組合研修センター (大島郡和泊町手々知名512-192)	全事業者	80名
平成30年11月22日(木)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港2丁目)	バス・タクシー	100名
平成31年1月9日(水)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港2丁目)	トラック	100名
平成31年2月25日(月)	鹿児島市民文化ホール (鹿児島市与次郎2丁目3-1)	全事業者	200名

※鹿児島県トラック研修センターで受講される方は、鹿児島運輸支局構内(鹿児島市谷山港2丁目4-1)に駐車ください。

※鹿児島市民文化ホールで受講される方は、駐車場料金200円がかかります。

※定員になり次第、締切とします。

■研修時間

- ・鹿児島会場及び鹿屋会場 13時30分～17時00分(受付13時00分～)
- ・奄美大島会場(選任前・選任後同時開催) 9時30分～12時10分(受付9時00分～)
- ・沖永良部会場(選任前・選任後同時開催) 9時00分～11時40分(受付8時30分～)

■受講対象者

1. 平成29年度の整備管理者選任後研修終了以降、新たに選任された者
2. 平成29年度に受講しなかった者
3. 受講を希望する者

※整備主任者研修、自動車検査員研修の受講免除は平成27年度より廃止されていますので、整備管理者に選任されている方は必ず受講ください。

■その他

1. 整備管理者手帳・研修受講証をお持ちの方は、ご持参ください。
なお、お持ちでない方は、研修受講証を交付します。
2. **事前の申込が必要です。**別紙申込書に必要事項ご記入の上、受講希望日の1週間前までにFAX(鹿児島及び鹿屋会場:099-262-5500、奄美大島及び沖永良部会場:0997-52-2582)ください。
3. **鹿児島県トラック研修センターには駐車できませんので、ご注意ください。**
4. テキスト代は、無料です。

◆整備管理者「選任後」研修受講申込書◆

(ふりがな) 会社名	
営業所名	
営業所住所	
申込責任者	
連絡先	電話 () - -
	FAX () - -

受講者氏名 (ふりがな)	生年月日	現在の職名 (○印をする)	受講希望日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日

1. 個人情報保護法に基づく個人情報の利用目的等について

- ・本申込における個人情報の収集は鹿児島運輸支局及び鹿児島県トラック協会以外の第三者への提供・開示は一切ありません。
- ・この申込で得た個人情報は、受講者名簿作成及び修了証明書交付、その他付帯する業務に利用し細心の注意と最大限の努力をもって保護・管理を行います。

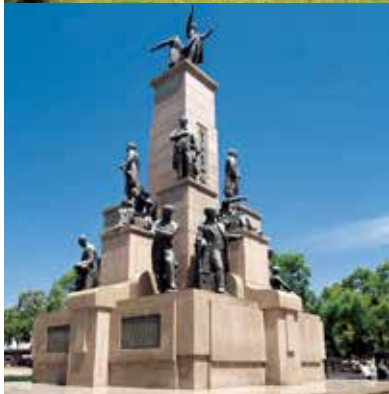
【お問合せ】

(公社)鹿児島県トラック協会 適正化事業課
TEL:099-210-9498 FAX:099-262-5500
(一社)奄美自動車連合会
TEL:0997-52-1900 FAX:0997-52-2582

鹿児島県信用保証協会からのお知らせ

鹿児島県信用保証協会では、将来的発展、生産性向上のための前向きな設備投資に取り組む中小企業を支援しています。

下記のとおり、新しい保証制度が新設されましたのでお知らせします。



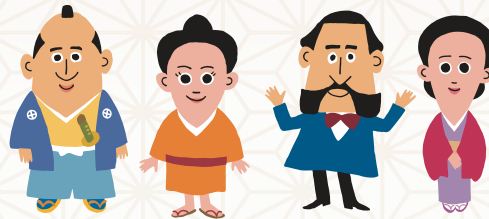
明治維新から150年の節目に
新しい保証制度ができました!!

設備投資支援保証

いしん150



金融機関との緊密な連携のもとに、将来的発展、生産性向上のための前向きな設備投資に取り組む中小企業者を支援します。



保証料を平均21%
最大44%割引



© 鹿児島県



鹿児島県信用保証協会

鹿児島市名山町9番1号
(県産業会館4F)

☎099-223-0271

保証制度の概要 (設備投資支援保証「いしん150」)

対象となる方

次の全ての要件に該当する中小企業者

- (1) 引き続き2年以上事業を営む方
- (2) 確定申告書(個人事業者の場合は、青色申告で貸借対照表を作成する方)の写しを直近2期分提出できる方
- (3) 取扱金融機関との取引等が次の何れかに該当する方
 - ア 与信取引が1年以上あり、申込時において、プロパー融資の残高がある方
 - イ 本保証と同時にプロパー融資を行う場合

対象資金

設備資金

保証限度額

50,000千円以内

保証期間

20年以内

信用保証料率

リスク考慮型信用保証料率から0.2%割引いた料率
(担保の提供がある場合、更に0.1%割引きます)

担保

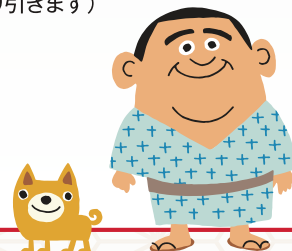
必要に応じて徴求

連帯保証人

原則として、法人の代表者を除き不要

申込方法

金融機関経由



© 鹿児島県

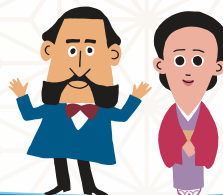
リスク考慮型信用保証料率

区分	1	2	3	4	5(0)	6	7	8	9
信用保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45
割引後信用保証料率	1.70	1.55	1.35	1.15	0.95	0.80	0.60	0.40	0.25
割引率	10.5	11.4	12.9	14.8	17.4	20.0	25.0	33.3	44.4



LINE

詳細はコチラ



鹿児島県信用保証協会

鹿児島市名山町9番1号
(県産業会館4F)

☎099-223-0271

交通安全セミナー

(公社)鹿児島県トラック協会・(公社)鹿児島県トラック協会セフティ会共催

2018年7月7日(土)に開催を予定しておりましたが豪雨の影響を考慮し延期とし、改めて下記日程で開催しますので是非ご参加ください。

2018年9月15日(土) 13:30~15:30

加音ホール 始良市加治木町木田5348-185



「心を開くほめ達！の魔法
～その思い、届いていますか～」

講師：福元 直子 氏

(一社)日本ほめる達人協会 特別認定講師
(株)LICHT(リヒト)代表取締役

「ガイアの夜明け」やNHKなどで数多く取り上げられた今話題の「ほめる達人」。

多くの企業が研修に導入するなど、人材確保や育成の面からも注目されています。

家族・友人・職場の仲間やお客様・・・大切な人を笑顔にする「ほめ達」になりませんか？

第1部で事故防止セミナーもあります。

別紙申込書にて、お申込みください。 ※当日受付可【定員135名】

平成30年度交通安全セミナー参加申込書

(公社)鹿児島県トラック協会・(公社)鹿児島県トラック協会セフティ会 共催

会社名	
参加者氏名	
参加者氏名	
参加者氏名	
ご連絡先	TEL

【会場のご案内】加音ホール

〒899-5241 始良市加治木町木田5348-185



交通安全に関する施策の一環として、下記セミナーを実施します。是非ご参加ください。

セミナーの概要

事業用トラックが引き起こす事故の中で「交差点」での事故は、交通弱者である歩行者や自転車を巻き込むことが多く、死亡事故につながりやすい事故です。全日本トラック協会がとりまとめた「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット」は、事業用トラックが関係する交差点事故の分析結果をもとに、事故防止のために特に重要な「7つの安全行動」を軸にまとめたマニュアルで、「今すぐ取り組みたい方」向けの安全指導ツールと、「更に取り組みを強化したい方」向けのマネジメントツールで構成されています。

本セミナーでは、最新の事故データに内容を刷新したマニュアルを中心に、「ながらスマホ」など最近の社会的影響の大きな事柄をトピックスとして加え、交差点事故の重大性について理解していただくとともに、出席者同士の小グループでの情報交換をおこない、自社での参考になるヒントをみつけていただくことを目指しています。

記

1. 日時 【北薩地区】 平成30年9月20日(木) 13:30～16:30
【鹿児島地区】 平成30年9月21日(金) 13:30～16:30
2. 場所 【北薩地区】 川内文化ホール 第2会議室
(薩摩川内市若松町3番10号 電話:0996-22-5211)
【鹿児島地区】 鹿児島県トラック研修センター 2階大講堂
(鹿児島市谷山港2-4-15 電話:099-261-1167)
※駐車場スペースに限りがあるため、できるだけ乗り合わせでのご来場をお願いします。
3. 内容 【北薩地区】及び【鹿児島地区】(共通)
○第1部:セミナー(1時間程度)
○第2部:小集団での情報交換(1.5時間程度)
4. 講師 東京海上日動リスクコンサルティング株式会社※
※全日本トラック協会「トラック交差点事故防止マニュアル～交差点事故撲滅キット～」制作受託事業者
5. 対象者 経営者および管理者(現場での安全を管理される方)
6. 受講料 無料
7. 研修受講証 当セミナーを最後まで受講された方へ「受講証明書」を交付します。
※遅刻、途中退席、早退された場合については、受講証明書は交付されませんので、ご注意ください。
8. 募集人数 【北薩地区】定員30名 【鹿児島地区】定員50名
(先着順で受付し、定員になり次第、締め切ります。)
9. 申込方法 別紙「参加申込書」にご記入の上、9月7日(金)までにFAXでご返信ください。
10. 主催 全日本トラック協会/鹿児島県トラック協会(共催)

トラック交差点事故防止マニュアル活用セミナー

参加申込書

・いずれかに○印を付してください。

受講場所	北薩地区 9月20日（木） 川内文化ホール
	鹿児島地区 9月21日（金） 県トラック研修センター

会社名及び 営業所名	営業所		
TEL	— —	FAX	— —
住所 (営業所住所等)			
役職		氏名	
役職		氏名	

申込担当者名 (_____)

※各社複数名受講申込みされる場合は、申込み状況によって調整をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

セミナーに関するお問合せ

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働・環境課 電話：099-261-1167

参加申込書送付先 FAX 099-261-3113

(Gマーク加点対象研修：交通事故防止セミナーも実施します。)

■目的

3つ(環境対策・安全確保・経営改善)の効果があるエコドライブの日常的な実践で、交通事故の防止と社会的責任の自覚を図る。日頃から黙々と地道に取り組んでいるドライバーを、ベストエコドライバーとして認定して称揚し、志気の高揚を図る。

■主催

公益社団法人鹿児島県トラック協会

■後援

鹿児島運輸支局(予定)、鹿児島県警察(予定)、南日本新聞社(予定)

■共催

南九州交通共済協同組合(予定)

■日時及び場所

平成30年11月10日(土) 8時45分～16時00分 (予定)

鹿児島県交通安全教育センター：運転技能向上センター

鹿児島市谷山港1-2

■参加申込

別紙の申込書に必要事項をご記入の上、**10月12日(金)【必着】**までに当協会あてご送付ください。実施要綱については、当協会ホームページをご参照ください。

(運転記録証明書を取得のため、申込書と一緒に別紙の委任状をご送付ください。)

■定員

10トンカーゴ部門、4トンカーゴ部門及び10トンダンプ部門 各15名程度

女性部門 10名程度

※各部門(女性部門は除く。)ごとの1事業者あたりの出場者数は原則2名まで。

※定員になり次第、受付を終了させていただきます。

■出場資格

会員事業所に勤務し次の(1)～(2)に該当する運転者としてします。

(1) 過去3年間人身事故がなく、かつ、過去1年間無事故、無違反者

(2) 事業主からエコドライブの優秀者であるとして推薦を受けた者

ただし、すでにベストエコドライバーに認定されている者を除く。

■競技使用車両

10トンカーゴ部門：大型車(積載7トン)マニュアル車予定

4トンカーゴ部門及び10トンダンプ部門：4トン車(マニュアル車)予定

女性部門は、2トン車(マニュアル車使用)予定

※実施する部門ごとに使用する車両は同一車両を使用します。

■その他

交通事故防止セミナーを受講した方(参加者・応援者等)へ受講証明書を交付します。

第14回 ベストエコドライブ・コンテスト 参加申込書

大会会長 殿

住 所	
事業者(所)名	Ⓜ
電話番号 ()	
FAX ()	
担当者名 ()	
※会社代表者印を押印ください。	

標記コンテストへの出場選手を下記のとおり申込みます。

記

(出場する部門のいずれかを○印で囲んでください。)

10 トンカーゴ部門 / 10 トンダンプ部門 / 4 トンカーゴ部門 / 女性部門

注：当日の競技使用車両<予定>

10 トンカーゴ部門 大型マニュアル車 (積載量7トンクラス)

10 トンダンプ部門及び4 トン部門 4 トンマニュアル車、女性部門 2 トンマニュアル車

ふりがな	
選手名	(男・女)
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (年齢 才)
免許の種類	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 普通 (5トン限定準中型) <input type="checkbox"/> 準中型 <input type="checkbox"/> 中型 (*8トン限定含む) <input type="checkbox"/> 大型 <input type="checkbox"/> けん引
運転免許証 (写)	運転免許証 (写し) を貼付ください。

※複数の場合は、コピーしてください。

(原本⇒協会あて提出)

委任状（申請者一覧）

（代理人）

法人名
（事業所名）

役職・氏名

私は、上記の者を代理人と定め、運転記録証明書の交付手続き及び証明書受領にかかる一切の関する事務を委任しました。

また、自動車安全運転センターが証明書の内容を交通事故防止上の統計分析資料の作成に使用し、提供すること、並びに代理人が証明書の内容を確認の上、交通事故防止のための資料として活用することについても同意します。

NO	整理番号 <small>記入しないでください</small>	免許証番号	ふりがな 申請者氏名	印	生年月日	委任年月日
1					大 昭 平 ・ ・	
2					大 昭 平 ・ ・	
3					大 昭 平 ・ ・	
4					大 昭 平 ・ ・	
5					大 昭 平 ・ ・	
6					大 昭 平 ・ ・	
7					大 昭 平 ・ ・	
8					大 昭 平 ・ ・	
9					大 昭 平 ・ ・	
10					大 昭 平 ・ ・	
11					大 昭 平 ・ ・	
12					大 昭 平 ・ ・	
13					大 昭 平 ・ ・	
14					大 昭 平 ・ ・	
15					大 昭 平 ・ ・	

「トラックの日」フェスティバル2018の開催

トラック運送業界が果たす経済的・社会的役割や業界の取り組みについて、多くの方に
心と理解を深めていただくよう10月9日を「トラックの日」と定め、各県様々な広報活動
やイベント等を行っております。

鹿児島県トラック協会では「トラックの日」フェスティバルを下記日程で開催いたします。
様々なイベントをご用意して皆様のご来場を心よりお待ちしております！

開催日時：2018年10月7日（日）
10：00～15：30

場 所：マリンポートかごしま

**後 援：鹿児島県、九州運輸局鹿児島運輸支局、
鹿児島県警察、鹿児島県教育委員会**



イベント内容

- 「夢のあるトラック」絵画コンクール表彰式、
入賞作品展示、ペイントトラックの展示
- トラック運送業界、鹿児島県トラック協会の
活動に関するパネル展示コーナー
- いろいろなトラックの展示
- トラックに関するクイズラリー
- お仕事体験（トラックの試乗体験等）
- 白バイ・パトカーの展示
- レッカー車の展示
- ユニフォームを着用しての記念撮影
- 運転適性診断
- ステージイベント
- 魚のつかみどり



【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課
TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169



鹿児島労働局共催 過労死等防止・健康起因事故 防止セミナーのご案内

当協会では、鹿児島労働局と共催で、下記のとおり「過労死等防止・健康起因事故防止セミナー」を実施します。また、本年度は、セミナー終了後に、鹿児島産業保健総合支援センターの協力により、個別相談の時間も用意しておりますので、是非ご参加ください。

記

1. 日 時 【鹿児島地区】平成 30 年 11 月 16 日(金) 13:30 ~ 16:00(予定)
【大隅地区】平成 30 年 11 月 17 日(土) 13:30 ~ 16:00(予定)
2. 場 所 【鹿児島地区】鹿児島県トラック研修センター 2 階大講堂
(鹿児島市谷山港 2-4-15 電話：099-261-1167)
【大隅地区】大隅地区研修センター 2 階
(曾於郡大崎町永吉 5080 電話：099-476-0995)
3. 講 師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士
全日本トラック協会交通・環境部 担当者
鹿児島産業保健総合支援センター相談員
4. 内 容 (1)「過労死等の実態」・・・陸災防
(2)「過労死等防止計画について」・・・全ト協
(3)「ドライバーの健康管理」・・・鹿児島産業保健総合支援センター
(4) 個別相談会・・・鹿児島産業保健総合支援センター
5. 対 象 者 経営者及び運行管理者等
6. 受 講 料 無料
7. 募集人数 【鹿児島地区】定員 100 名・【大隅地区】定員 40 名
(申込期限：平成 30 年 11 月 2 日(金) なお、定員になり次第、受付終了します。)
8. 申込方法 「参加申込書」を記入の上、FAX で申込みください。
9. 主 催 (公社) 全日本トラック協会・(公社) 鹿児島県トラック協会
10. 共 催 鹿児島労働局、陸上貨物運送事業労働災害防止協会
(独) 労働者健康安全機構、鹿児島産業保健総合支援センター
11. そ の 他 個別相談を希望する方は、参加申込書に記入の上、申込みください。
なお、申込多数の場合は、相談者数を調整させていただきます。

以 上

過労死等防止・健康起因事故防止セミナー 参加申込書

・いずれかに○印を付してください。

受講場所	鹿児島地区 11月16日（金） 鹿児島県トラック研修センター
	大隅地区 11月17日（土） 大隅地区研修センター

個別相談会	希望する ・ 希望しない
--------------	----------------------------

↓

個別相談の内容は、ドライバー等の健康管理に関する事項です。
 例：健康診断結果に基づく事後措置について
 健康状態を考慮した場合の乗務可否の判断について 等

会社名及び 営業所名	営業所		
電 話		FAX	
住 所 (営業所住所等)			
役 職		氏名	
役 職		氏名	

申込担当者名 (_____)

※各社複数名申込みされる場合は、申込み状況によって調整をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

【セミナーに関するお問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働・環境課 TEL：099-261-1167

参加申込書送付先 FAX：099-261-3113

平成30年度自家用燃料供給施設 整備支援事業助成金のご案内

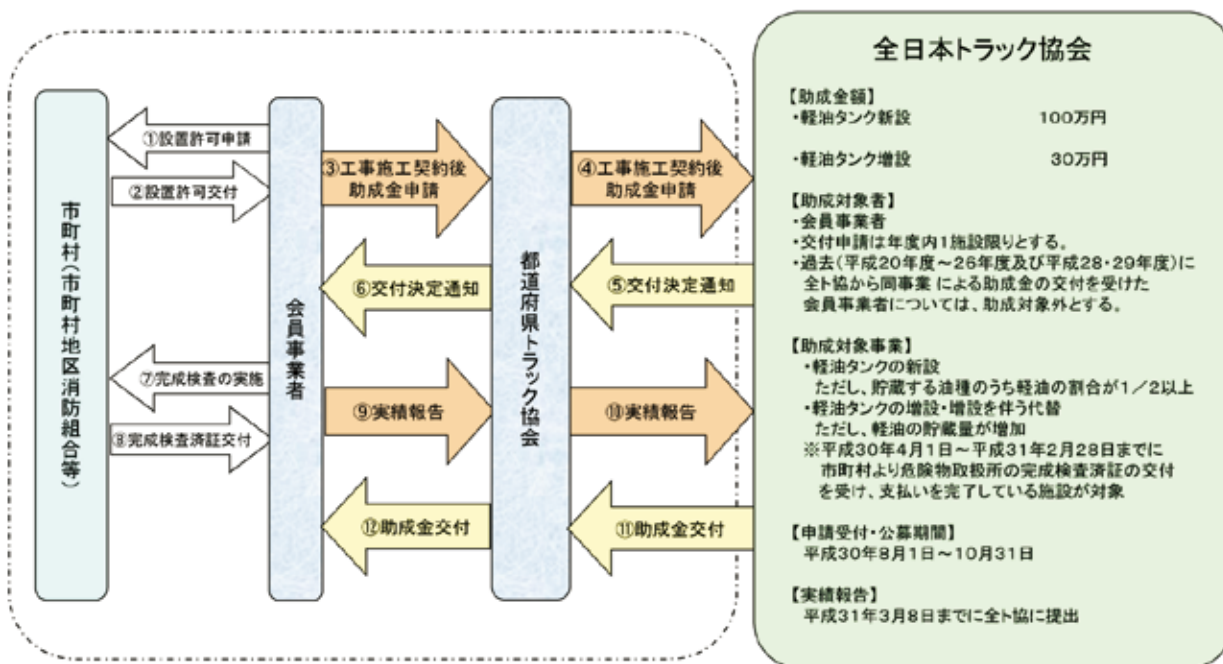
燃料の安定的な確保に取り組む（公社）鹿児島県トラック協会会員事業者（定款第5条（1）普通会员の（ア）に限る。）が自家用燃料供給施設の新設もしくは増設又は増設を伴う代替（以下「増設」という。）を行う場合、その費用の一部を助成します。

- ①今年度から割賦での購入の場合も助成金対象となりました。
- ②「自家用燃料供給施設整備に必要な資金」は、全日本トラック協会が行う「燃料費対策特別融資」の対象となりますので併せてご検討ください。
- ③トラック運送事業協同組合及びトラック運送事業協同組合連合会の方も助成対象になりますが、直接全日本トラック協会へ申請してください。

1. 主な助成要件	指定数量（1,000 リットル）以上の軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設、増設又は増設を伴う代替えを行い、平成30年4月1日～平成31年2月28日までに市町村（各市町村地区消防組合等）より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受け、当該設備の支払いを完了（支払い完了には、割賦販売契約により導入した場合を含む。）するもの。
2. 助成対象者	（公社）鹿児島県トラック協会会員事業者（定款第5条（1）普通会员の（ア）に限る。） ※トラック運送事業協同組合及びトラック運送事業協同組合連合会は、 <u>直接全日本トラック協会へ申請してください。</u> 注1）交付申請は年度内1施設限りとする。 注2）過去（平成20年～26年度及び平成28・29年度）に（公社）全日本トラック協会から同事業による助成金の交付を受けた会員事業者、協同組合・連合会は、助成対象外とする。
3. 助成金額	・ 軽油供給施設の新設 100万円 ・ 軽油専用タンクの増設 30万円 ※ただし、公募期間初日に申請が予算総額を超過した場合は、1件あたりの助成金額を減額する場合がある。
4. 公募期間	平成30年8月1日（水）～10月31日（水） ※予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了する。
5. 申込方法	所定の申込書に必要書類を添付し公募期間内に申し込むこと。 （申込書は鹿児島県トラック協会、全日本トラック協会ホームページからもダウンロードできます） 詳細は、次ページをご覧ください。
6. 申込・お問合せ先	（公社）鹿児島県トラック協会 経理課 TEL：099-261-1167
7. その他	その他の詳細事項は、全日本トラック協会の「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付要綱」、「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付要綱実施細目」の定めるところによる。

◆スキーム図

平成30年度自家用燃料供給施設整備支援事業助成金スキーム図(会員事業者)



◆交付申請時・実績報告時必要書類

平成30年度自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付申請時・実績報告時必要書類

必要書類	会員事業者	協同組合・連合会
交付申請時		
様式1「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金申請書」	○	
様式3「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金申請書(組合・連合会用)」		○
(購入の場合)「施設工事契約書」又は「注文書・注文請書」の写し (割賦の場合)「割賦販売契約書」の写し	○	○
(新設の場合)「危険物取扱所の設置許可申請書」及び「設置許可書」の写し (増設の場合)「危険物取扱所の変更許可申請書」及び「変更許可書」の写し	○	○
様式4「大規模災害時における緊急輸送車両への燃料供給に係る誓約書」	○	○
実績報告時		
様式6-1「自家用燃料供給施設整備支援事業実績報告書」	○	
様式6-3「自家用燃料供給施設整備支援事業実績報告書(組合・連合会用)」		○
施設整備に伴う以下の図面等の写し	○	○
ア 危険物取扱所の全体概要図	○	○
イ 危険物取扱所の全体平面図(タンク容量油種を記載したもの)	○	○
ウ 危険物取扱所全体の立面図	○	○
エ 危険物取扱所(所在地の記載を含む)の周辺地図	○	○
「施設工事費用請求書」及び「請求明細書」の写し	○	○
(購入の場合)対象経費の支払いが完了していることを証する書類(領収証の写し他) (割賦の場合)「賦払金支払明細表」の写し	○	○
危険物取扱所の完成検査済証の写し	○	○
工事施工前、施工中、完成後の写真(それぞれ施設全体が把握できるもの)	○	○

交付申請時…別途、社会保険加入についての「誓約書」が必要です。

平成30年度中央近代化基金 「燃料費対策特別融資」公募のご案内

(公社) 全日本トラック協会が利子補給を行う融資制度です。

※先着順となっていますので、早目の申込みをお願いします。

※今年度、鹿児島県ト協の「ポスト新長期規制融資」を利用された方、利用予定の方もお申込みできますので、事前にご連絡ください。

1. 公募融資枠	40 億円 (全ト協枠)・・・先着順
2. 公募期間	平成 30 年 7 月 2 日 (月) から平成 30 年 9 月 28 日 (金) …全ト協公募期間 但し、公募枠の 40 億円に達し次第申込みの受付を締め切る (全日本トラック協会への先着順) ※当協会では別途公募期間を下記のとおり設定して、先着順で受付し全日本トラック協会へ推薦いたします。但し、全日本トラック協会の公募枠に達した時点で、公募を打ち切ります。 ① 6 月 1 日～ 30 日 ② 7 月 1 日～ 15 日 ③ 7 月 16 日～ 31 日 ④ 8 月 1 日～ 15 日 ⑤ 8 月 16 日～ 31 日 ⑥ 9 月 1 日～ 15 日 ⑦ 9 月 16 日～ 28 日
3. 融資推薦対象者	(公社) 鹿児島県トラック協会の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた運送事業者、その共同体及びその持株会社 (傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る) であって、商工組合中央金庫 (以下「商工中金」という) との取引資格のある者 (予定を含む)。
4. 推薦対象資金	①ポスト新長期規制適合車又は、平成 28 年度排出ガス規制適合車で平成 27 年度燃費基準を達成した車両の導入に必要な設備資金 ②自家用燃料供給施設整備に必要な設備資金
5. 推薦融資の条件	(1) 融資限度 個別企業体・共同体とも 2 千万円 (2) 融資利率 取扱金融機関の所定利率 (最優遇利率適用) による。 ※金利 (利子補給後) …0.7% (平成 29 年 7 月 11 日時点: 変動あり) (3) 償還期間 ①車両: 5 年以内 ②自家用燃料供給施設: 8 年以内 (どちらも据置期間 6 ヶ月以内)。 (4) 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。
6. 利子補給	①利子補給率 個別企業体・共同体とも 年 0.3% ②利子補給限度額 1 事業者に対する利子補給は、中央近代化基金融資総額で 2 千万円を限度とする。(ただし、全額償還された融資に係る利子補給額を除く)
7. 推薦適否決定通知予定日	①平成 30 年 8 月 14 日 (火) ②平成 30 年 9 月 14 日 (金) ③平成 30 年 10 月 19 日 (金)
8. 取扱金融機関	商工中金の本支店
9. 申込方法	所定の申込書に見積書 (写) を添付し公募期間内に申し込むこと。 (申込書は鹿児島県トラック協会ホームページからもダウンロードできます)
10. 推薦通知書の有効期限	平成 31 年 3 月末日
11. 申込・お問合せ先	(公社) 鹿児島県トラック協会 経理課 TEL: 099-261-1167
12. その他	その他の事項は、全日本トラック協会の「近代化基金運営要領」及び「中央近代化基金事務取扱細則」の定めるところによる。

平成30年度中央近代化基金 「補完融資」公募のご案内

(公社) 全日本トラック協会が利子補給を行う融資制度です。

1. 公募融資総枠	30 億円
2. 公募期間	平成 30 年 6 月 15 日 (金) から平成 30 年 11 月 30 日 (金) 但し、公募枠の 30 億円に達し次第申込みの受付を締め切る。
3. 融資推薦対象者	(公社) 鹿児島県トラック協会の会員で貨物自動車運送事業法の許可を受けた運送事業者、その共同体及びその持株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)であって、商工組合中央金庫(以下「商工中金」という)との取引資格のある者(予定を含む)。
4. 推薦対象事業	(1) トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金 ①近代化・合理化の為の事務機器等設置購入資金 ②「補修・改修」に要する資金 (2) 人材確保及び生産性向上のための設備 ①福利厚生施設の整備に要する資金【男女別施設(トイレ・更衣室・休憩室等)】 ②荷役機械購入に要する資金(テールゲートリフターの設置を含む) ※車両購入及び改造は除く
5. 推薦融資の条件 ※右記以外の条件については、別途公募要綱に記載。	(1) 融資限度 <一般・物流効率化促進> 事業規模が1億円以上の大規模プロジェクト 申込み事業者の平成30年度以降の投資額の30%以内で、未払金額の範囲内とする。ただし、上限金額は5億円とし、投資額の30%が5千万円未満の場合は、5千万円とする。 (2) 融資利率 取扱金融機関の所定利率(最優遇利率適用)による。 ※参考：直近の貸出金利…1.0% (3) 償還期間 10年以内(法定耐用年数が10年を下回る設備は、法定耐用年数以内)ただし、主設備と同時に付帯設備投資(事務機器・荷役機械等)をする場合、その付帯設備については、主設備と同一の償還期間を認める。(据置期間6ヵ月以内)。 (4) 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。
6. 利子補給	①利子補給率 個別企業体・共同体とも 年0.3% ②利子補給限度額 1事業者に対する利子補給は、中央近代化基金融資総額で2千万円を限度とする。(ただし、全額償還された融資に係る利子補給額を除く)
7. 推薦適否決定通知予定日	①平成30年7月31日(火) ②平成30年8月31日(金) ③平成30年9月28日(金) ④平成30年10月31日(水) ⑤平成30年12月7日(金)
8. 取扱金融機関	商工中金の本支店
9. 申込方法	所定の申込書に見積書(写)を添付し公募期間内に申し込むこと。 (申込書は鹿児島県トラック協会ホームページからもダウンロードできます)
10. 推薦通知書の有効期限	平成31年3月末日、但し2ヶ年度にわたり一体的な整備が必要な不動産投資等については平成32年3月末日。
11. 申込・お問合せ先	(公社) 鹿児島県トラック協会 経理課 TEL:099-261-1167
12. その他	その他の事項は、公募要綱、全日本トラック協会の「近代化基金運営要領」及び「中央近代化基金事務取扱細則」の定めるところによる。

平成30年度
近代化基金融資公募のご案内

平成30年度

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

第42回近代化基金融資
公募のしおり

- ① 県ト協の公募は、原則先着順で受け付けます。
- ② 公募額を超える申込みは、全日本トラック協会に推薦します。
融資推薦適否決定通知日も変わりますのでご注意ください。
- ③ 利子補給率 0.3%

鹿児島県ト協 公募期間	第2期	第3期
	30.10.10～20	31.1.10～21
融資推薦適否 決定通知日	10月末～ 11月10日	1月末～ 2月10日
公募総枠	公募融資枠 7億円	



県ト協公募総枠超過分

全日本トラック協会推薦枠

融資推薦適否 決定通知日	1回目	2回目
	30年9月中旬	31年2月中旬

融資対象者 公益社団法人鹿児島県トラック協会の会員及びその持株会社
(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)

近代化基金融資は、運輸事業振興助成補助金をもって基金を創設し、利子補給による長期低利の融資を推進して、トラック運送事業の近代化、合理化をはかるものです。

公益社団法人 鹿児島県トラック協会

一般融資に関する申込み

対 象 事 業

1. トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金

- ①近代化・合理化のための事務機器(コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA機器・ソフトウェア等)の設置購入に要する資金を含む。
- ②設備の「補修・改修」に要する資金を含む。

2. 「貨物自動車運送事業法で定められた施設(単なる管理事務棟を除く)」の整備に要する資金

3. 荷役機械・車両等(中古車にあつては排出基準適合車)の購入(代替を含む)及び車両の改造に要する資金

4. 環境対応車及び省エネ関連機器導入に要する資金

- ①環境対応車とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるCNG車及びハイブリッド車とする。
- ②省エネ関連機器とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるEMS及びドライブレコーダー等とする。

(注1) 推薦融資の対象は、平成30年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日)において投資される資金であつて、当該年度中に全てを完了すること。

(注2) 公募開始前に支払いを行ったものであつても、平成30年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」又は「割賦手形」で必要資金を賄つた場合で本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては、推薦の対象となる。(したがつて、自己資金で支払済の場合は、推薦対象外となる。)

条 件

融 資 限 度	対象事業 1～3 1). 個別企業体 2,000万円 2). 共同体 5,000万円 対象事業 4 1). 個別企業体 1,500万円 2). 共同体 1,500万円
貸 出 利 率	商工中金の所定利率による。
貸 出 期 間	1年以上
償 還 期 間	10年以内(据置期間6ヵ月以内)とし、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内とする。 ただし、対象事業4については、5年以内とする。
償 還 方 法	月賦、隔月賦又は3ヵ月ごとの元金均等分割償還とする。
担 保 ・ 保 証 人	商工中金の定めるところによる。
再 融 資 の 制 限	既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内で申込みができる。
そ の 他	①社保・労保に加入していること ②会費の未納がないこと ③直近の「事業報告書」、「実績報告書」の提出があること

利 子 補 給

(公社)鹿児島県トラック協会は、次の補給率により取扱金融機関に対し利息を支払うときに利子補給を行うものとする。ただし、利子補給は所定の償還期間内に限る。

- 対象事業1～3
■個別企業体・共同体
対象事業4
■個別企業体・共同体

0.3%

ポスト新長期等規制適合車導入に関する申込み

対 象 事 業	ポスト新長期等規制適合車の導入に要する資金 (ポスト新長期規制又は平成28年排出ガス規制に適合する事業用貨物自動車) ◆平成30年4月1日～平成31年3月31日までに登録を完了すること。
---------	--

条 件	融 資 限 度	3,000万円
	償 還 期 間	5年以内(据置期間6ヵ月以内)
	再 融 資 の 制 限	会員は、当該年度に融資限度額を超える申込みはできない。 (ただし、一般融資を受けている場合でも申込みができる。)
	そ の 他	①社保・労保に加入していること ②会費の未納がないこと ③直近の「事業報告書」、「実績報告書」の提出があること

利 子 補 給	■個別企業体・共同体: 0.3%
---------	-------------------------

共通事項

取 扱 金 融 機 関	商工組合中央金庫本・支店
-------------	--------------

申 込 先	公益社団法人 鹿児島県トラック協会
-------	-------------------

申 込 方 法	別に定める「融資推薦申込書」に見積書等を添付のうえ、公募期間内に協会に到着するよう申込む。
---------	---

融資推薦適否決定通知日	■1期 平成30年 6月 10日まで ■2期 平成30年11月10日まで ■3期 平成31年 2月10日まで
-------------	--

そ の 他	1. 応募総額が公募融資枠を上回る場合は、受付した申込を審査の上、全日本トラック協会に対し推薦します。 <u>この場合、全日本トラック協会の近代化基金融資の応募総額がその公募額を上回る場合には、一部減額して決定されることがあります。</u> 2. このしおりに定めのない事項は、(公社)鹿児島県トラック協会の「近代化基金運営要領」の定めるところによる。
-------	--

【参考】

金利(利子補給後)	平成30年度
※平成29年7月11日時点 (変動あり)	<u>0.70%</u>

申込み手続き等の手引き

申込書および添付書類

申込書類は、協会または地区研修センターに備えてあります。
※鹿児島県トラック協会ホームページ、会員ネットワークからもダウンロード出来ます。

図面・見積書など・・・

以下の書類を提出してください。

・建物等の場合：平面図、所在地図、見積書

・機械、車両の場合：見積書

商工中金あて借入申込み

- ・融資推薦適否決定通知書を受けた場合は、直ちに商工中金に借入申込みを行ってください。
- ・商工中金に対し出資している協同組合等の団体またはその構成員である必要があります。
この資格を備えてない方は協会にご相談ください。
- ・商工中金への提出書類等については、商工中金にお問合わせください。

利子補給金額および支払い方法

利子補給金は、協会から商工中金に直接支払われます。

設備完成(購入)報告書

融資対象物件が完成(購入)した時は、「設備完成(購入)報告書」に必要書類を添付し協会へ報告する必要があります。

**協会への決算書の提出は
不要です。**

【お問合せ】

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15

公益社団法人 鹿児島県トラック協会 経理課

TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

平成30年度中小企業大学校受講促進制度及びトラック運送業に特化した研修のご案内

受講料3分の2(長期講座は3分の1)を助成します!

業界における経営管理者層の資質の更なる向上を図り、経営基盤の一層の強化を目指す観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の3分の2または3分の1を助成します。

●制度の対象となる講座

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業にかかわる講座

●手続きフロー

会員事業者	①別紙「受講申請通知書」、「誓約書」を提出	県ト協
	②受講承認通知	県ト協
	③講座の申込み及び受講料の納付。受講	中小企業大学校
	④受講終了後、「受講修了通知書」、「受講修了証書(写)」、「振込金受取書(写)」、「アンケート(写)」を添えて助成金申請	県ト協
	⑤助成金の支払い	県ト協

※ 1 会員からの複数の申込みも妨げませんが、**申込みが多い場合は人数を調整します。**(ただし、定款第5条 (1) 普通会员の「イ」にあたっては、1名とします。)

※ 「受講申請通知書」「誓約書」「受講修了通知書」は県ト協ホームページからもダウンロードできます。

※ 今年度から、受講修了後の助成金申請時に、中小企業大学校で記入したアンケートの(写)もご提出ください。

【中小企業大学校入校講座スケジュール】

研修分野	コースNo.	研修テーマ	実施期間	期間	定員(名)	受講料(税込/円)
企業経営・経営戦略	13	成功するための経営戦略の策定とその実践	H30. 9. 4 ~ 9. 6	3日間	30	31,000
	14	利益を生み出す業務改革・トラック運送業	H30. 9.11 ~ 10.10	4日間 (2日間×2回)	20	35,000
	15	真の顧客満足につながる、サービス価値向上講座	H30. 9.19 ~ 9.20	2日間	35	22,000
	22	売れ続ける関係を創る! 企業の魅力の伝え方	H30.11. 8 ~ 11. 9	2日間	35	22,000
	23	新任管理者研修【沖繩教室】 ※校外研修	H30.11. 8 ~ 11. 9	2日間	30	22,000
	28	女性管理者養成研修	H31. 1.23 ~ 1.25	3日間	25	31,000
	29	九州・沖繩経営者塾【宮崎教室】 ※校外研修	H31. 1.23	1日間	30	16,000
	32	次世代トップリーダーが学ぶ経営力強化講座	H31. 2.13 ~ 2.15	3日間	30	31,000
マネジメント	16	管理者のリーダーシップ強化講座	H30.10. 2 ~ 10. 4	3日間	35	31,000
	21	部下指導の考え方・進め方 【能力強化シリーズ②】	H30.11. 5 ~ 12. 4	4日間 (2日間×2回)	30	35,000
	25	チームマネジメント強化講座 【能力強化シリーズ③】	H31. 1. 9 ~ 1.11	3日間	30	31,000
組織人事	18	会社を強くする人事・労務管理	H30.10.15 ~ 10.17	3日間	30	31,000
	管財務	17	業務に活かす 財務分析実践講座 【財務管理シリーズ②】	H30.10.10 ~ 10.12	3日間	25
27		目標を実現する 利益・資金計画の考え方と進め方【財務管理シリーズ③】	H31. 1.21 ~ 2.22	4日間 (2日間×2回)	30	38,000
販売・マーケティング	20	成果が出る提案営業の実践法 【営業管理シリーズ②】	H30.10.25 ~ 11.21	4日間 (2日間×2回)	25	35,000
	26	可能性を切り拓く新規顧客開拓 【営業管理シリーズ③】	H31. 1.16 ~ 1.18	3日間	30	31,000
	31	売れる顧客が見える! 攻めの営業計画の作り方	H31. 2. 7 ~ 3. 6	4日間 (2日間×2回)	25	35,000

※ 14 はトラック運送業に特化した研修です。

※ 申込締切日は原則、受講日の20日前までとなります。

※ **申込み状況については、事前にお問合せください。**

中小企業大学校人吉校のトラック運送業に特化した研修のご案内

【利益を産み出す業務改革・トラック運送業】

～荷主に選ばれる会社となるための、業務改善の進め方～

トラック運送業においては、車両運行と荷役等の人によるサービス供与のウエイトが高いこと、膨大な取引情報の管理が必要という特徴から、業務改善を常に求められています。特に、運行管理や荷主向け輸送サービスの効率化やコスト問題への対応は喫緊の課題です。

この研修では、コスト・収益の見直しやIT活用等による業務改革の進め方、それらを自社で取り組むための計画づくりと実践の手法について学んでいただきます。

日時	平成30年9月11日(火) 9:15～12日(水) 16:30 平成30年10月9日(火) 9:30～10日(水) 17:10 ※計4日間コース・定員20名(南九州4県)
場所	中小企業大学校人吉校(熊本県人吉市鬼木町梢山1769-1)
受講料	35,000円 うち、3分の2(23,400円をトラック協会が助成します) ※事業者負担…11,600円

1. 助成対象者

経営幹部・管理者

当協会会員である法定中小企業者(資本金3億円以下又は常備従業員300人以下)の経営者、後継者および管理者とする。

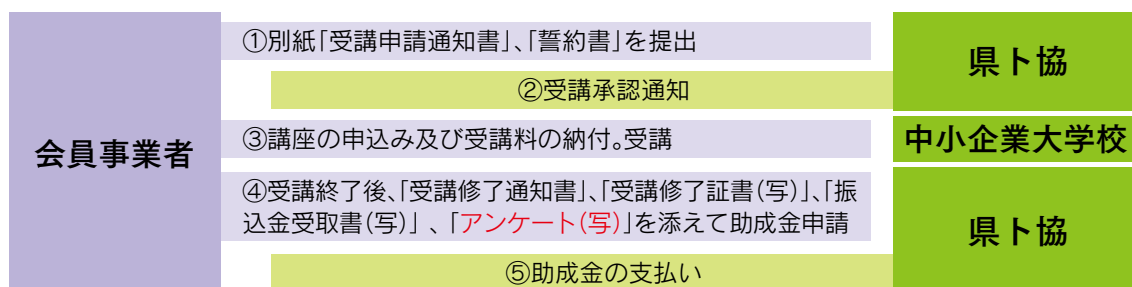
※初めから該当要件を満たさない事業者へ送付されている場合がございますが、その際はご容赦ください。

2. 申込方法

中小企業大学校へ空き状況を確認後、下記手続きフローに従いお申込みください。

研修内容の詳細は、中小企業大学校人吉校(TEL0966-23-6800)へお問合せください。

●手続きフロー



3. カリキュラム（講師：近代経営システム研究所 代表 森高弘純 氏）

月日	時間	科目	内容
	9時15分 ～3時30分	開講式・オリエンテーション	
平成30年 9月11日 (火曜)	9時30分 ～ 12時30分	トラック運送業における事業・業務改革の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○トラック運送業の現状と課題 ○未来の流通サービスとIT技術 ○請負運送業から顧客価値創造業への変革 ○荷主コスト削減と運送収益向上の両立 ○トラック運送業の原価計算 ・時間重視型の原価計算への変革 ・顧客別・運行別の収益分析
	13時30分 ～ 16時30分		
9月12日 (水曜)	9時30分 ～ 12時30分	トラック運送業における事業・業務改革の進め方Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ○事業・業務改革の目標設定 ○改革を評価するためのKPI（重要業績評価指標）の活用 ○トラック運送業の効率性評価の視点とKPI設定方法 ○IT活用による情報共有化 ○KPIによる業務改革事例① ○ITを活用した業務改革事例① ○自社の事業・業務改革の計画立案
	13時30分 ～ 16時30分		

【インターバル期間】 業務改善計画の検討及び策定 ～自社の運行管理・輸送サービスの概知し～

10月9日 (火曜)	9時30分 ～ 12時30分	業務改革の計画策定と定着策（演習）	<ul style="list-style-type: none"> ○自社の生産性改善計画の発表と討議 ・目標設定について ・KPIの選択について ・実行計画について
	13時30分 ～ 16時30分		
10月10日 (水曜)	9時30分 ～ 12時30分	トラック運送業における事業・業務改革の進め方Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ○社内の改革意識醸成と体制づくり ○改革を推進するためのPDCAサイクル ○改革のための人材育成 ○荷主と連携した改革の推進 ・荷主と連携することで改革効果を向上 ・KPIによる業務系前事例② ・ITを活用した業務改革事例②
	13時30分 ～ 16時30分		
	16時30分～	閉講式（修了証書交付・アンケート記入）※10分程度	

4. お問い合わせ

公益社団法人鹿児島県トラック協会 経理課
 TEL：099-261-1167 FAX：099-261-1169
 中小企業大学校 人吉校
 〒868-0021 熊本県人吉市鬼木町梢山 1769-1
 TEL：0966-23-6800 FAX：0966-22-1456
 URL：<http://www.smrj.go.jp/inst/hitoyoshi/>

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 中村 利秋 殿

会社名
代表者名 ⑩
電話番号

受講申請通知書

下記の者について、中小企業大学校の所定の講座を受講させたいので届け出いたします。

記

1. 学 校 名 中小企業大学校 校
2. 受 講 期 間 平成 年 月 日 ~ 年 月 日
平成 年 月 日 ~ 年 月 日
3. 講 座 名
4. 受講者氏名 (歳)
5. 所属部課名・役職名

(各事業共通)

平成 年 月 日

公益社団法人 鹿児島県トラック協会
会長 中村 利秋 殿

住 所
事業者名
代表者名 ⑩

誓 約 書

弊社は、助成金交付請求書（助成事業実施報告書）の申請に対し、社会保険等については、適正に手続き加入していることをここにお誓いいたします。

なお、助成金受領後に助成事業に関する規程第4条及び第9条に反していることが判明した場合、助成金を全額返戻いたします。

平成30年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度のご案内

受講を希望される場合は、別紙「申込書」に必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

【全ト協指定研修】

紙面の都合上、ドライビングアカデミー ONGA（福岡県）開催分のみご案内しております。他施設（愛知県、滋賀県、茨城県等）で受講ご希望の方は、ご連絡ください。全ト協指定研修の日程等は、全ト協ホームページにも掲載されています。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 助成制度 > 「平成 30 年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度について」

平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【全ト協（ドライビングアカデミー ONGAのみ抜粋）】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	備考
全ト協指定研修	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ONGA	一般・初任 ドライバー 研修 (3日間)	505	9月29日(土)～10月1日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			506	11月24日(土)～11月26日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
		添乗・指導 管理者研修 (3日間)	513	10月27日(土)～10月29日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			514	1月19日(土)～1月21日(月)	65,600	65,600	46,000	20	

【県ト協指定研修】

安全運転研修、初任運転者向け、一般運転者向け、事故・違反者向けの研修を実施しています。安全運転研修では、新たに空港自動車学校を研修施設として追加しています。

研修施設：ドライビングアカデミー ONGA、マジオドライバーズスクール鹿児島校、みゆき学園（けいゆう自動車学校）、空港自動車学校

平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【県ト協（ドライビングアカデミー ONGAのみ）】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	備考
県ト協指定研修	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ONGA	一般・初任・ 貨物運転者 研修	9	9月15日(土)～9月16日(日)	48,000	34,000	24,000		
			10	9月22日(土)～9月23日(日)	48,000	34,000	24,000		
			11	10月6日(土)～10月7日(日)	48,000	34,000	24,000		
			12	11月3日(土)～11月4日(日)	48,000	34,000	24,000		
			13	11月10日(土)～11月11日(日)	48,000	34,000	24,000		
			14	11月17日(土)～11月18日(日)	48,000	34,000	24,000		
			15	平成31年1月12日(土)～1月13日(日)	48,000	34,000	24,000		

※上記日程のいずれかで受講できます。

平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【安全運転研修対象一覧(県ト協)】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	残枠	備考
県ト協指定研修	マジオドライバースクール鹿児島校 (鹿児島市) ・半日コース (平日・土曜・日曜) 10:00～15:00 (昼食休憩含む。) ・夜間コース (土曜) 17:00～21:00 (休憩含む。)	ドライバー研修 (半日)	鹿マ9	9月26日(水)	15,120	15,120	10,000	3	0	* 平日
			鹿マ10	10月10日(水)	15,120	15,120	10,000	3	1	* 平日
			鹿マ11	10月20日(土)	15,120	15,120	10,000	3	3	* 土曜 / 夜間
			鹿マ12	10月28日(日)	15,120	15,120	10,000	3	3	* 日曜
			鹿マ13	11月14日(水)	15,120	15,120	10,000	3	3	* 平日
			鹿マ14	平成31年1月23日(水)	15,120	15,120	10,000	6	6	* 平日
	空港自動車学校 (霧島市) ・半日コース (平日・土曜・日曜) 9:00～14:00 (昼食休憩含む。)	ドライバー研修 (半日)	鹿く8	9月26日(水)	15,120	15,120	10,000	3	3	* 平日
			鹿く9	10月16日(火)	15,120	15,120	10,000	3	3	* 平日
			鹿く10	1月19日(土)	15,120	15,120	10,000	3	3	* 土曜
	みゆき学園 (けいゆう自動車学校) (都城市) ・1日コース 10:00～19:40 (昼食休憩等含む。) ・半日コース 10:00～15:00 (昼食休憩含む。)	ドライバー研修 (1日)	鹿み1	10月27日(土)	32,400	32,400	22,000	5	3	* 土曜 夜間あり
		ドライバー研修 (半日)	鹿み5	11月10日(土)	15,120	15,120	10,000	5	3	* 土曜

平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【初任運転者等研修対象一覧(県ト協)】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	残数	備考
初任運転者等研修 (県ト協)	マジオドライバースクール鹿児島校 (鹿児島市) 1日目:9:20~18:20 2日目:9:30~17:20 (昼食休憩含む) 【※研修実施場所】	初任運転者教育研修 (2日間)	鹿マ初5	10月15日(月)~16日(火)	9,450	6,000	4,000	15	15	2日間
			鹿マ初6	11月12日(月)~13日(火)	9,450	6,000	4,000	15	15	2日間
			鹿マ初7	平成31年1月21日(月)~22日(火)	9,450	6,000	4,000	15	15	2日間
	マジオワークライセンススクール鹿児島校 鹿児島市卸本町6-19	初任運転者教育研修 (2日間)	鹿み初5	9月26日(水)~27日(木)	9,450	6,000	4,000	15	14	2日間
			鹿み初6	10月24日(水)~25日(木)	9,450	6,000	4,000	15	15	2日間
			鹿み初7	11月21日(水)~22日(木)	9,450	6,000	4,000	15	15	2日間
			鹿み初8	平成31年1月23日(水)~24日(木)	9,450	6,000	4,000	15	15	2日間

※上記の研修については、1研修5名以上で実施します。

平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【一般運転者等研修対象一覧(県ト協)】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	残数	備考
一般運転者等研修 (県ト協)	マジオドライバースクール鹿児島校 (鹿児島市) 9:50~17:00 (昼食休憩含む) 【※研修実施場所】	一般運転者教育研修 (1日間)	マ一般2	平成31年1月28日(月)	5,400	3,500	2,500	15	15	
	マジオワークライセンススクール鹿児島校 鹿児島市卸本町6-19									

※上記の研修については、1研修6名以上で実施します。

平成30年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【事故・違反運転者研修対象一覧(県ト協)】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所助成額	Gマーク事業所以外助成額	定員	残数	備考
事故・違反運転者研修 (県ト協)	マジオドライバースクール鹿児島校 (鹿児島市) 9:30~16:30 (昼食休憩含む)	事故惹起・違反者研修 (1日間)	マ事	実施については、研修実施先と日程調整を行って決定します。	34,000	10,000	5,000	1	15	

※上記の研修については、1研修1名で実施します。

◆事前に会社(管理者等)に事故状況等について、ヒアリングを実施します。

【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働・環境課 TEL:099-261-1167 FAX:099-261-3113

ドライバー等安全教育訓練等助成「申込書」

鹿児島県トラック協会会長 殿		申込年月日 平成 年 月 日	
研修施設		1. 中部トラック総合研修センター 2. 埼玉県トラック総合教育センター 3. 安全運転中央研修所 4. クレフィール湖東 5. ドライビングアカデミー-ONGA 6. ドライビングアカデミー北海道 7. ドライビングアカデミー大原 8. ドライビングアカデミーテクノ 9. ドライビングアカデミー弘前 10. ドライビングアカデミーぐんま 11. ドライビングアカデミー宮城 12. <u>ドライビングアカデミー-ONGA(県ト協・2日間)</u> 13. <u>マジオドライバーズスクール(県ト協・半日)</u> 14. <u>空港自動車学校(県ト協・半日)</u> 15. <u>みゆき学園(県ト協・半日/1日)</u>	
種別(全ト協研修)		1. ドライバー研修／一般・初任ドライバー研修／ドライバー安全研修／初任ドライバー研修 2. 安全運転管理者研修／添乗・指導管理者研修 3. その他	
種別(県ト協研修)		1. ドライバー研修 ・ 2. 初任運転者等研修 3. 一般運転者等研修 ・ 4. 事故・違反運転者研修	
日程等	特別研修 (3泊4日) (2泊3日) ・ 一般研修 (1泊2日)	研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間)	
	県ト協研修 (1泊2日) (1日・半日)	研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間) ※事故・違反運転者研修申込の場合は、研修実施先と日程調整後、報告を行うこと。 平成 年 月 日	
事業者及び支店・営業所名		Ⓜ	
Gマーク認定証番号 (該当の場合のみ記入)			
申込責任者		役職	氏名 Ⓜ
会社所在地		〒 -	
電 話		()	FAX ()
研修受講者 (ドライバー等)		ふりがな	生年月日 昭和・平成 年 月 日生
		氏名	乗車トン数 トン車 ※埼玉県トラック総合教育センターを申込の方のみ記入
※初任運転者研修 受講の場合		入社年月日:平成 年 月 日 ・事業用車両の運転経験の有無: 有 ・ 無 免許の種類: 大型・けん引・中型(8t限定含む) ・準中型・準中型(5t限定) ・普通(3.5t未満) ・初任診断の受診の有無: 受診済・未受診 ・運転する(している)車両: 大型・中型・その他()	
自宅住所		〒 - 自宅電話(緊急連絡先) ()	
助成金	研修受講料	研修受講料 円*別紙の研修日程一覧等でご確認ください。	
前泊 (助成対象外)		する・しない (中部トラック総合教育研修センター、 埼玉県トラック総合教育センターは前泊不可)	後泊 (助成対象 外) する・しない (中部トラック総合教育研修センター、 埼玉県トラック総合教育センター、 安全運転中央研修所は後泊不可)
備考		送迎希望→ <input type="checkbox"/> (クレフィール湖東、中部研修センター、ドライビングアカデミー北海道・大原・テクノ・弘前・ぐんま・宮城)	

※1. 申し込みの前に、研修施設に日程等を確認し予約を済ませてください。(全ト協研修) *(5)及び(13)~(15)の県ト協指定研修は除く。
 ※2. 太線内をもれなく記入し、該当番号又は項目を丸で囲んでください。

※3. 鹿児島県トラック協会に提出してください。 ※4. 埼玉県トラック総合教育センターを受講する場合は、乗車トン数を記入ください。

※5. 中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センターは前泊出来ません。

※6. 中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センター及び安全運転中央研修所は後泊はできません。

※7. Gマーク認定事業所の場合は、Gマーク認定書(写し)を添付してください。

※8. 社会保険等加入に係る誓約書を一緒に提出してください。

◆地方協会→FAX→研修施設

平成30年度助成事業のご案内

平成30年度の助成事業は、下記のとおりです。
 会員の皆様は、是非ご活用ください。★印は、今年度新規に追加したものです。
 詳細は、鹿児島県トラック協会ホームページの「助成事業に関する規程」を確認されるか、労働・環境課又は経理課へお問合せください。

平成30年度【労働・安全対策事業】

区分	助成項目	助成額 (単位:千円)	予算額 (単位:千円)	備 考		
労働・安全対策事業	安全装置等導入促進助成金	全ト協助成対象機器	20,000	1,000	<ul style="list-style-type: none"> ・1事業者10台まで ・側方視野確認支援装置 (車両総重量7.5トン以上の事業用トラックの左側に側方カメラを装着した場合に限る。) ・後方視野確認支援装置と側方視野確認支援装置両機能の一体型の対象機器 4万円 	
		★ 上記以外の対象機器 (後方視野確認・側方視野確認支援装置)	3,000	200	<ul style="list-style-type: none"> ・1台あたり取得価格(税抜)の1/2 (上限3千円) ・1事業者10台まで 	
	衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成金	全ト協助成対象(型式)機器 (*回の「事故防止対策支援推進事業(先進安全自動車(ASV)の導入に対する支援)」の衝突被害軽減ブレーキ装置と同一とする。)	100,000	1,500	<ul style="list-style-type: none"> ・中型車のみ対象 1事業者3台まで (*総重量3.5トン以上、8トン未満の事業用トラック) ・1台あたり装置取得価格の1/2 (上限10万円) *中小企業事業者に限る。(資本金3億円以下、常時使用する従業員の数300人以下) 	
	ドライブレコーダ機器導入促進助成金	全ト協対象機器 ・運行管理連携型	20,000	4,200	<ul style="list-style-type: none"> ・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 30台以下の事業者については、1事業者10台まで 	
		全ト協選定機器 ・標準型 ・簡易型	3,000	400	<ul style="list-style-type: none"> ・1台あたり取得価格(税抜)の1/2 (標準・簡易型 上限3千円・以外の機器 上限2千円) ・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 30台以下の事業者については、1事業者10台まで 	
		★ 上記以外の機器	2,000	200	<ul style="list-style-type: none"> ・1台あたり取得価格(税抜)の1/2 (標準・簡易型 上限3千円・以外の機器 上限2千円) ・登録台数(除く:被けん引車)の30%まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 30台以下の事業者については、1事業者10台まで 	
	アルコール検知器増強導入促進助成金		20,000	300	<ul style="list-style-type: none"> ・購入またはリース費用の1/2 ・1事業者上限2万円 	
	適性診断機器導入助成金		50,000	50	<ul style="list-style-type: none"> ・導入費用(税抜)の1/2 ・1事業者1セットまで・上限5万円 	
	コポレーションシート導入助成金		30,000	200	<ul style="list-style-type: none"> ・導入費用の1/2 (税抜)(※ダンプのみ) ・1事業者上限3万円 	
	貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金	安全運転研修等	(特別研修) 全ト協指定研修施設のみ (安全運転C・ONGA等)	各研修機関の受講料参照	1,500	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料の7割助成 (残り3割及び交通費等は、各社負担) *ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成 (交通費等各社負担)
			ONGA (1泊2日)	24,000	120	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料(4万8千円)の一部助成(2万4千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、3万4千円助成 (交通費等は、各社負担)
			県ト協(指定) みゆき学園 1日研修	22,000	2,000	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料(32,400円)の一部助成(2万2千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成 (交通費等は、各社負担)
		★ 県ト協(指定) マジオDS みゆき学園 半日研修	10,000	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料(15,120円)の一部助成(1万円) *ただし、Gマーク認定事業所は、全額助成 (交通費等は、各社負担) 		
		初任運転者等研修	県ト協(指定) マジオDS みゆき学園	4,000	600	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料(9,450円)の一部助成(4千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、6千円助成 (交通費等は、各社負担)
		一般運転者等研修	県ト協(指定) マジオDS	2,500	100	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料(5,400円)の一部助成(2,500円) *ただし、Gマーク事業所は、3,500円助成 (交通費等は、各社負担)
事故・違反運転者研修		県ト協(指定) マジオDS	5,000	100	<ul style="list-style-type: none"> ・受講料(34,000円)の一部助成(5千円) *ただし、Gマーク認定事業所は、1万円助成 (交通費等は、各社負担) 	
免許取得助成金	大型免許	100,000	7,000	<ul style="list-style-type: none"> ・会員が負担した免許取得費用(税抜)の1/2 大型免許 上限10万円 大型免許(限定解除含む。) 上限5万円 けん引免許 上限5万円 中型免許(限定解除含む。) 上限5万円 準中型免許 上限5万円 準中型免許(限定解除) 上限3万円 ・1事業者2名まで *ただし、高等学校の新卒者の準中型免許取得(普通免許を併せて取得する場合は、普通免許取得の費用を除く。)については、1事業者あたりの上限は設けない。 		
	大型免許(限定解除含む。)	50,000				
	けん引	50,000				
	中型免許(限定解除含む。)	50,000				
	準中型免許	50,000				
	準中型免許(限定解除)	30,000				

平成30年度【労働・安全対策事業】

区分	助成項目	助成額 (単位:円)	予算額 (単位:千円)	備 考	
労働・安全対策事業	突発性運転不能障害疾患予防対策助成金 (精密検査含む) ※事前申請が必要です。 (精密除く。)	一次・二次検査	5,000	1,200	・登録台数(除く:被けん引車) 50両未満の場合 1事業者20名まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 20台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引)まで ・登録台数(除く:被けん引車) 50両以上の場合 1事業者30名まで
		精密検査	10,000	50	・精密検査費用 上限1万円 ・1事業者2名まで
	健康診断助成金 (定期健康診断)	定期健康診断	1,500	3,000	・登録台数(除く:被けん引車) 50両未満の場合 1事業者15名(上限)まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 15台未満の場合は、登録台数(除く:被けん引)まで ・登録台数(除く:被けん引車) 50両以上の場合 1事業者上限30名まで (共通)常時選任運転者1人あたり 上限1,500円(1人につき年度1回のみ)
	【新規】 血圧計導入促進助成金 ★	全ト協助成対象機器 全自動血圧計(業務用)	50,000	1,000	・取得価格(税抜)の1/2 上限5万円 ・1事業所1台まで * 中小企業事業者に限る。 (資本金3億円以下、従業員300人以下)
	脳ドック・心臓ドック検査	脳ドック・心臓ドック検査	10,000	200	・1事業者2名まで
		てんかん検査	5,000		
	適性診断受診助成金	一般診断(2360名)	1,150	2,714	・2,300円の半額助成(1,150円) (上限:1事業者登録車両数1.2倍まで)
		初任診断(1000名)	1,150	1,150	・4,700円の一部助成(1,150円)
		適齢診断(130名)	1,150	150	・4,700円の一部助成(1,150円)
	運転経歴証明書申請助成金	運転記録証明書	630	5,300	全額助成 1事業者登録車両数1.2倍まで
	運行管理者等一般講習受診助成金	一般講習	3,100	3,100	全額助成
セーフティー・チャレンジ 交通安全コンテスト参加助成金	参加費	1,650	660	1チームあたり参加費の一部助成(1,650円)	

平成30年度【環境・エネルギー対策事業】

環境・エネルギー対策事業	環境対応車導入促進助成金 ※事前申請が必要です。	天然ガス車	2トン 234,000 4トン 600,000	386	・全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 234,000円 / 4トン 600,000円 (*H29年度助成額) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。
		ハイブリッド車	2トン 193,000 4トン 431,000		・全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 193,000円(*H29年度助成額) 4トン 431,000円(//) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。
	EMS 用機器導入促進助成金	全ト協選定機器	10,000	500	・1事業者5台まで
	アイドリングストップ支援 機器導入助成金	(全ト協助成対象機器) エアヒータ・車載バッテリー式冷房装置	60,000	120	(全ト協助成対象機器) ・機器取得価格(税抜)の1/2 (上限6万円) ・1事業者1台まで
		蓄冷クーラー	20,000	200	(県ト協) ・購入費用(税抜)の1/2 (上限2万) ・1事業者2台まで
	蓄熱マット(ベット) 電気毛布	5,000	(県ト協) 購入費用(税抜)の1/2 (上限5千円) (マット・毛布)を含めて枚(台)数は登録台数(除く:被けん引)の30%以内 ※ただし、1事業者10枚まで		
	エコタイヤ導入促進助成金		1,000	1,000	・1本あたり1,000円 ・1事業者50本まで
グリーン経営認証制度促進 助成金	新規認証	30,000	700	・新規認証及び更新認証あわせて1事業者の申請は、1回のみとする。	
	更新認証	20,000			

平成30年度【経営・近代化促進事業】

経営・近代化促進事業	自家用燃料供給施設 整備支援助成事業	新設	1,000,000	2,000	※公募期間あり 但し、公募期間初日に申請が予算総額を超過した際には、1件あたりの助成金額を減額する場合がある。 なお、予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了する。
		増設	300,000	300	
	中小企業大学校講座受講促進 助成金	中小企業大学校の定 めた研修	-	300	短期講座:受講料の2/3 長期講座:受講料の1/3
	信用保証料助成金	信用保証協会 保証 料	-	300	1事業者保証料1/2 (上限10万)

平成 30 年度は以下の助成事業が新たに追加・変更されていますので、抜粋してお知らせします。

※**赤文字**は追加、変更箇所を示します。

助成事業	概要	
安全装置等 導入促進 助成金	(全ト協指定) 対象機器	①後方視野確認支援装置 ②側方視野確認支援装置 ※車両総重量 7.5 トン以上の事業用トラックに装着した場合に限る ③呼気吹き込み式アルコールインターロック装置 ④ IT 機器を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器 (G マーク認定事業所に限る)
	(全ト協指定外) 対象機器	後方視野確認支援装置及び側方視野確認支援装置
	(全ト協指定) 助成金額	・ 1 台につき 20,000 円 ・ 後方視野支援装置と側方視野確認支援装置両機能を備えた対象機器の場合 40,000 円
	(全ト協指定外) 助成金額	・ 1 台あたり取得価格 (税抜) の 1/2 (上限 3,000 円) ・ 1 事業者 10 台まで
	昨年度からの 変更点	・ 全ト協指定機器 1 台につき 10,000 円 ⇒ 20,000 円 ・ 後方支援装置と側方視野確認支援装置両機能を備えた対象機器の場合 20,000 円 ⇒ 40,000 円 ・ 全ト協指定外の機器導入に対する助成を開始
ドライブレコーダ 機器導入 促進助成金	対象機器	①運行管理連携型 (全ト協指定) ②標準型 (全ト協指定) ③簡易型 (全ト協指定) ④全ト協指定外の機器
	助成金額	・ ①は 1 台につき 20,000 円、②及び③は 1 台につき 3,000 円 ・ ④は 1 台につき 2,000 円 【上限台数：①の場合】 ・ 登録台数 (除く：被けん引車) の 30% まで ・ 登録台数 (除く：被けん引車) 30 台以下の事業者は、1 事業者 10 台まで 【上限台数：②～④の場合】 ・ 登録台数 (除く：被けん引車) の 30% まで ・ 登録台数 (除く：被けん引車) 30 台以下の事業者は、1 事業者 10 台まで
	昨年度からの 変更点	・ 全ト協指定外の機器導入に対する助成を開始 ・ 上限台数の引上げ
衝突被害軽減 ブレーキ装置導入 促進助成金	対象機器	総重量 3.5 トン以上、8 トン未満の事業用トラックへ装着された衝突被害軽減ブレーキ ※新車新規登録の車両 ※国の事故防止対策支援推進事業 (先進安全自動車 (ASV) の導入に対する支援) の衝突被害軽減ブレーキ装置と同一とする。 ※中小企業事業者に限る。国の助成金との併用は妨げない。
	助成金額	・ 取得価格の 1/2 上限 100,000 円
	昨年度からの 変更点	・ 助成金額の上限 50,000 円 ⇒ 100,000 円 ・ 助成台数の上限 2 台 ⇒ 3 台

※**赤文字**は追加、変更箇所を示しています。

助成事業	概要	
安全運転 研修等	内容	ドライバー等に対する安全教育
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> ・全ト協指定研修 受講料の7割（ただし、Gマーク認定事業所の場合、受講料の全額） ・県ト協指定研修 （1泊2日研修）【ONGA】 受講料（48,000円）の一部助成（24,000円） Gマーク認定事業所 34,000円助成 （1日研修）【みゆき学園】 受講料（32,400円）の一部助成（22,000円） Gマーク認定事業所 全額助成 （半日研修）【マジオ・みゆき学園・空港自動車学校】 受講料（15,120円）の一部助成（10,000円） Gマーク認定事業所 全額助成
安全運転 研修等	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・全ト協指定研修施設 追加（青森県・群馬県・宮城県） ・1泊2日研修 再開（県ト協指定 ONGA） ・半日研修施設 追加（みゆき学園・空港自動車学校） ・各研修の助成額
初任運転者 等研修	内容	初任運転者等に対する教育研修
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> 受講料（9,450円）のうち一部助成（4,000円） Gマーク認定事業所 6,000円助成
	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・ONGA 初任運転者教育研修（指導監督者）廃止 ・Gマーク認定事業所に対するインセンティブ付与
一般運転者 等研修	内容	一般運転者等に対する指導指針に基づく教育研修
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> 受講料（5,400円）のうち一部助成（2,500円） Gマーク認定事業所 3,500円助成
	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・Gマーク認定事業所に対するインセンティブ付与
事故・違反 運転者研修	内容	事故・違反運転者に対する研修
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> 受講料（34,000円）のうち一部助成（5,000円） Gマーク認定事業所 10,000円助成
	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・Gマーク認定事業所に対するインセンティブ付与
血圧計導入 促進助成金	対象機器	全ト協指定機器
	助成金額	<ul style="list-style-type: none"> ・取得価格（税抜）の1/2 上限50,000円 ・1事業所1台まで ※中小企業事業者に限る。
	昨年度からの 変更点	新規事業
中小企業大 学校講座 受講促進助 成金	内容	平成29年度同様
	助成金額	短期講座（受講料の3分の2を助成）、長期講座（受講料の3分の1を助成）
	昨年度からの 変更点	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象講座 長期講座 追加（※ただし、助成金額は受講料の3分の1） ・助成金申請時にアンケート（写）を提出

関係法令等の改正や労務問題等への対応等について相談をできるよう、社会保険労務士の労務相談を実施します。

会員の皆様の利便性を考慮し、電話、FAX 及びメールまたは社会保険労務士事務所への訪問による相談が可能です。

労務相談を希望される会員様は、直接下記の電話または FAX 及びメールにてご連絡をお願いいたします。なお、労務相談について、無料※1です。

注1：相談内容等によって、別途費用が必要となる場合については、事前協議します。

記

1. 期 間 平成 30 年 4 月 1 日（日）～平成 31 年 3 月 31 日（日）
※ただし、日・祝日等委託先の休みの日を除く。
2. 時 間 8 時 30 分～ 17 時 30 分（労務相談）
3. 委 託 先 株式会社労務管理
（鹿児島市下荒田 1-41-8 ユーミーリンクビル 4F）
4. 電話番号・FAX・メールアドレス
電話番号 099-253-5190 FAX 099-253-5103
メールアドレス soumusouken@po2.synapse.ne.jp
5. 相談担当者 石走啓一社会保険労務士
他、株式会社労務管理に在籍する社会保険労務士



中央近代化基金「激甚災害融資」公募のご案内

平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害が激甚災害に指定されたことに伴い、被害を受けたトラック運送事業者の経営安定の確保に資するため、全日本トラック協会では中央近代化基金融資事業として、下記公募要綱に基づき「激甚災害融資」を実施することになりましたので、お知らせします。

1. 公募融資総枠	5億円
2. 公募期間	平成30年8月10日(金)～11月30日(金)
3. 融資推薦対象者	平成30年7月27日付け政令第226号にて、激甚災害に指定された豪雨及び暴風により、下記(1)又は(2)のいずれかに該当する貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持ち株会社(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)であって、地方ト協に加入し、株式会社商工組合中央金庫の取引資格のある者。 (1) 今次の激甚災害により、事務所もしくは主要な事業用資産について全壊、半壊、その他これらに準ずる被害を受けた者。 (2) 今次の激甚災害により運送収入又は輸送トン数について「被災後2ヶ月の実績」又は「今後2ヶ月の見込み」が前年同期と比べ20%以上の減少が見込まれる者。
4. 推薦対象資金	激甚災害を受けた事業者の経営安定の確保を目的とした事業の再建又は正常な操業維持に必要な設備資金及び運転資金
6. 推薦融資の条件	(1) 融資限度 5千万円 (2) 融資利率 取扱金融機関の所定利率による。 ※直近の金利(利子補給後)…0.7%(変動あり) (3) 償還期間 10年以内。ただし、法定耐用年数が10年を下回る場合は、法定耐用年数以内。車両については5年以内。 (4) 据置期間 償還期間のうち1年以内。 (5) 償還方法 月賦、隔月賦、又は3か月ごとの元金均等償還(借入期間通期にわたって一定の元金返済額)ただし、端数は最終償還日で調整するものとする。 (6) 担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。
7. 利子補給率	年0.3%
8. 申込・お問合せ先	公益社団法人鹿児島県トラック協会 経理課 TEL:099-261-1167
9. その他	その他の事項は、全日本トラック協会の「近代化基金運営要領」及び「中央近代化基金事務取扱細則」の定めるところによる。

入退会紹介

入会

入会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両
平成30年7月27日	一般	株式会社 穴見商事運輸 鹿児島営業所	濱村 聖哉	鹿児島・種子屋久支部	普通車 3両 小型車

退会

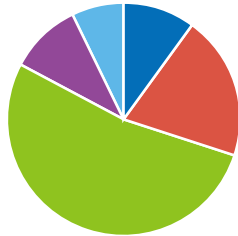
退会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両
平成30年7月5日	一般	大浦建設 有限会社	竹内 美仁	薩摩南支部	普通車 小型車
平成30年7月30日	一般	有限会社 迫山建設運輸	迫山 正春	鹿児島・種子屋久支部	普通車 小型車
平成30年7月30日	一般	いわさきコーポレーション 株式会社	岩崎 芳太郎	鹿児島・種子屋久支部	普通車 小型車

平成30年(7月)巡回指導結果

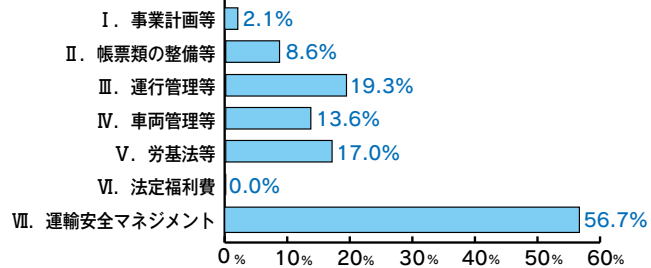
巡回指導評価別結果 (平成30年7月)

30 件

- A 10%
- B 20%
- C 53%
- D 10%
- E 7%
- その他 0%



指導区分別(否)比率 (平成30年7月)



巡回指導結果では、B 評価 (適の割合:80%以上) が 20%、C 評価 (適の割合:70%以上) が 53%でした。指導評価区分では「**VII. 運輸安全マネジメント**」が **56.7%**の指摘となっております。指導項目としては「**安全に関する方針が未設定**」等です。

「地方貨物自動車運送適正化事業実施機関からの悪質性の高い営業所に係る巡回指導結果の報告等の強化について」の一部改正について (平成 30 年 3 月 30 日 国自貨第 185 号の 2 一部改正)

適正化事業指導員が行った巡回指導結果につきましては、従前から地方貨物自動車運送適正化事業実施機関から運輸支局に対し報告を行っていましたが、今般、貨物自動車運送事業に係る輸送の安全を図るため、悪質性の高い行為に係る地方実施機関からの情報について、下記のとおり報告方法等を定めたことを国土交通省より通知がありましたのでお知らせいたします。

1. 悪質性の高い行為の見られた営業所

速やかに地方実施機関より運輸支局等に報告すべき事案

(1) 点呼を全く実施していないと疑われる営業所

- ①点呼の実施記録が全く保存されていない営業所
- ②点呼の実施記録に係る帳簿は保存されているが、当該帳簿に点呼の実施記録が全く記載されていない営業所

(2) 運行管理者又は整備管理者が全く存在していないと疑われる営業所

- ①運行管理者選任届出書が提出されている**運行管理者が全く存在していない営業所**
- ②整備管理者選任届出書が提出されている**整備管理者が全く存在していない営業所**

※運行管理者資格者証を有している者又は整備管理者の資格を有している者が存在していても、選任届出の手続きが行われていない場合には速報事案に該当。

(3) 定期点検を全く実施していないと疑われる営業所

- ①定期点検に係る**点検整備記録簿が全く保存されていない営業所**
- ②定期点検に係る点検整備記録簿は保存されているが、**当該点検整備記録簿に点検整備の実施記録が全く記載されていない営業所**

※定期点検は「3月点検」及び「12月点検」の双方を含む。

2. 巡回指導結果が「大変悪い」と評価されたなどの営業所

地方実施機関と運輸支局等との協議により定めた一定の期間ごとに報告する事案

(1) 巡回指導により「大変悪い」と評価 (いわゆる「E 評価」) された営業所のうち、以下のいずれかに該当するもの

- ①巡回指導時に行った改善指導について、**3ヶ月以内に改善報告を行わないもの**
- ②巡回指導時に行った改善指導について、**改善報告はあったが、その一部について改善が見られないもの**

※ 2 (1) ②の規定については、平成 30 年 10 月 1 日以降に巡回指導を実施される事業者に対して適用。

(2) 地方実施機関が行う巡回指導を正当な理由がないのに拒否した営業所

(3) 運輸開始届出後の初めての巡回指導において、許可基準を逸脱するような悪質な事業計画違反が疑われる営業所

(4) 健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険又は雇用保険に加入していない (一部未加入を含む。) 営業所

3. その他悪質性の高い法令違反が疑われるなどの営業所

A. 名義貸し、白トラ利用等悪質であるが、構成要件該当性の判断が困難な法令違反が疑われる営業所

B. 法令により記録・保存が義務付けられている記録簿について、改ざんが疑われる営業所

C. 巡回指導により「悪い」と評価 (いわゆる「D 評価」) された営業所のうち、巡回指導時に行った改善指導について、**3ヶ月以内に改善報告を行わないもの**

D. その他地方実施機関において、運輸支局等に相談することが必要と判断する営業所

その他ご不明な点等ありましたら、トラック協会適正化事業課までお気軽にご連絡ください。

(公社) 鹿児島県トラック協会 適正化事業課 : TEL099-210-9498

平成 30 年度の G マーク申請事業所数は新規・更新あわせて 112 事業所でした。すべて認定された場合の認定率は 31.8% (5 両以上) の予定です。

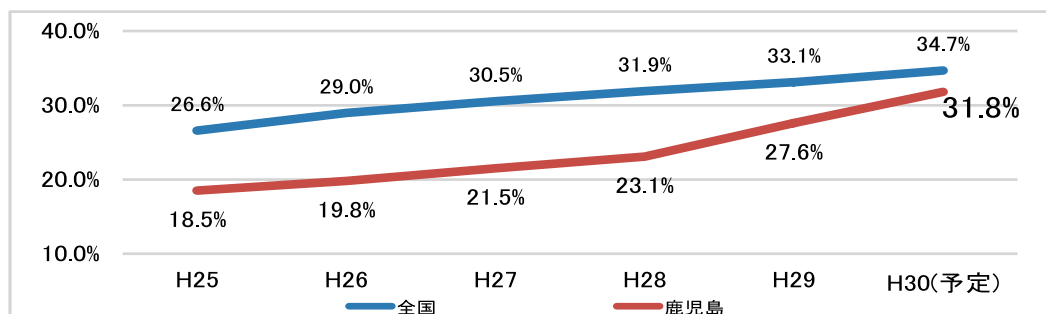
今後、平成 31 年度申請に向けた説明会・加点对象となる外部研修会を実施いたしますので、是非ご参加ください。

○ 安全性優良事業所申請及び認定状況(鹿児島県)

年度		新規	初更	2更	3更	4更	合計	総認定数	認定率	
									全体	5両以上
28	申請	23	17	13	9	45	107	261	18.1%	23.4%
	認定	23	16	13	9	45	106			
29	申請	49	26	26	15		116	308	21.3%	27.6%
	認定	47	26	26	15		114			
30 (予定)	申請	49	23	12	12	16	112	353	24.6%	31.8%
	認定	49	23	12	12	16	112			

※平成30年7月現在 事業所数 1,437
5両以上 1,110

○ Gマーク認定率の推移(車両数5両以上)



○ 平成31年度申請に向けた説明会

平成 30 年 11 月頃に各地区の研修センターで開催予定

※ 決まり次第、トラック情報において開催案内を掲載します。

○ 平成30年度加点对象となる外部研修会(安全性取組の積極性5)の開催

※ 毎月発行するトラック情報において開催案内を掲載します。

開催日	研修会・セミナー名	開催場所	掲載ページ
H30.6 ~ H31.1	貨物自動車ドライバー等安全運転 研修	ドライビングアカデミー ONGA	P42 ~ 45
		マジオドライバースクール鹿児島校	
		空港自動車学校	
		みゆき学園	
H30.9.15	平成 30 年度交通安全セミナー	加音ホール	P20,21
H30.9.20 H30.9.21	交差点事故防止マニュアル活用 セミナー (全ト協と共催)	(北 薩) 川内文化ホール	P22,23
		(鹿児島) 鹿児島県トラック協会	
H30.11.16 H30.11.17	過労死等防止・健康起因事故防止 セミナー	(鹿児島) 鹿児島県トラック協会	P28,29
		(大 隅) 地区研修センター	
H30.11.10	ベストエコドライブ・コンテスト 時の「事故防止講習会」	運転技能向上センター	P24 ~ 26

支部・部会だより

支部・部会開催状況

支部

月 日	行事名	場 所
7月29日(日)	平成30年度大隅北支部ボウリング大会	都城ハイレーンズ(都城市)
7月29日(日)	南薩支部ボウリング大会	枕崎ボウリングセンター(鹿児島市)
8月2日(木)	トラック北部会定例会	ユノイヤ(鹿児島市)
8月3日(金)	平成30年度第3回薩摩北支部役員会	出水運輸センター(株)(出水市)
8月3日(金)	平成30年度第2回薩摩中央支部役員会	手塚旅館(さつま町)
8月3日(金)	トラック鹿児島中央支部役員会	うっちゃん(鹿児島市)
8月16日(木)	平成30年度第2回鹿児島南支部役員会	鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市)
8月25日(土)	トラック北部会ボウリング大会	T-max Bowl(鹿児島市)
8月28日(火)	平成30年度第2回霧島支部役員会	始良地区研修センター(始良市)

部会

月 日	行事名	場 所
8月8日(水)	青運会熊本県・宮崎県青年部との交流会	おおすみ美食市場(鹿児島市)
8月9日(木)	平成30年度第3回青運会トラックの日実行委員会	鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市)
8月17日(金)	平成30年度第1回引越輸送部会役員会	鹿児島サンロイヤルホテル(鹿児島市)
8月23日(木)	平成30年度第1回女性部会役員会	鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市)
8月24日(金)	長崎県トラック協会青年部新成会創立30周年記念式典	ANAクラウンプラザホテル長崎グラバーホテル(長崎県)
8月28日(火)	平成30年度第2回飼料・畜産輸送部会役員会	こんびら丸(鹿児島市)
8月29日(水)	平成30年度第2回食料品部会役員会	鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市)

会員の声

✎ 平成30年度大隅北支部ボウリング大会

個人戦において並みいる男性陣を打ち負かし、(有)野口運送の野口ヤス子さんが見事第1位になり、団体戦は(有)三股運送Bチームが優勝いたしました。

✎ 南薩支部ボウリング大会

久しぶりにボウリングをしましたが盛り上がりました。ストライクも取れ最高の気分で、ストレス解消になりました。その後の懇親会也大いに楽しめました。

✎ トラック北部会ボウリング大会

参加者の皆さんの熱気と熱投で、自身のストレスも汗と共に吹き飛んで楽しかったです。

平成30年度大隅北支部ボウリング大会



南薩支部ボウリング大会



トラック北部会ボウリング大会

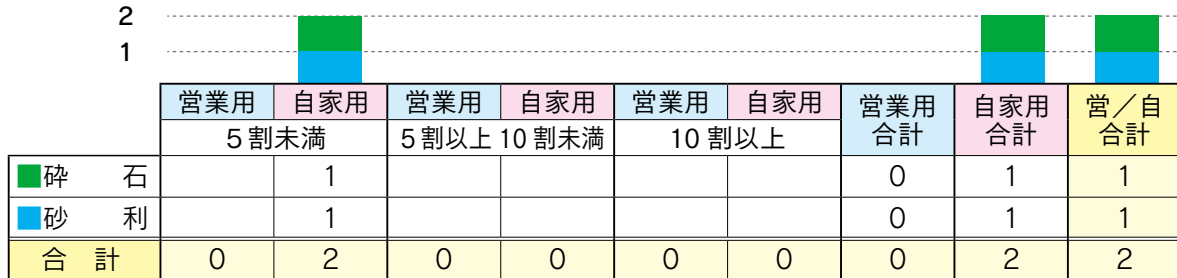


過積載違反状況

平成30年7月分

資料:鹿児島県警察本部

【積載物・違反取締状況】



5割未満の違反が2件ありました。

現場応急措置は0件、通行指示書の交付は2件でした。

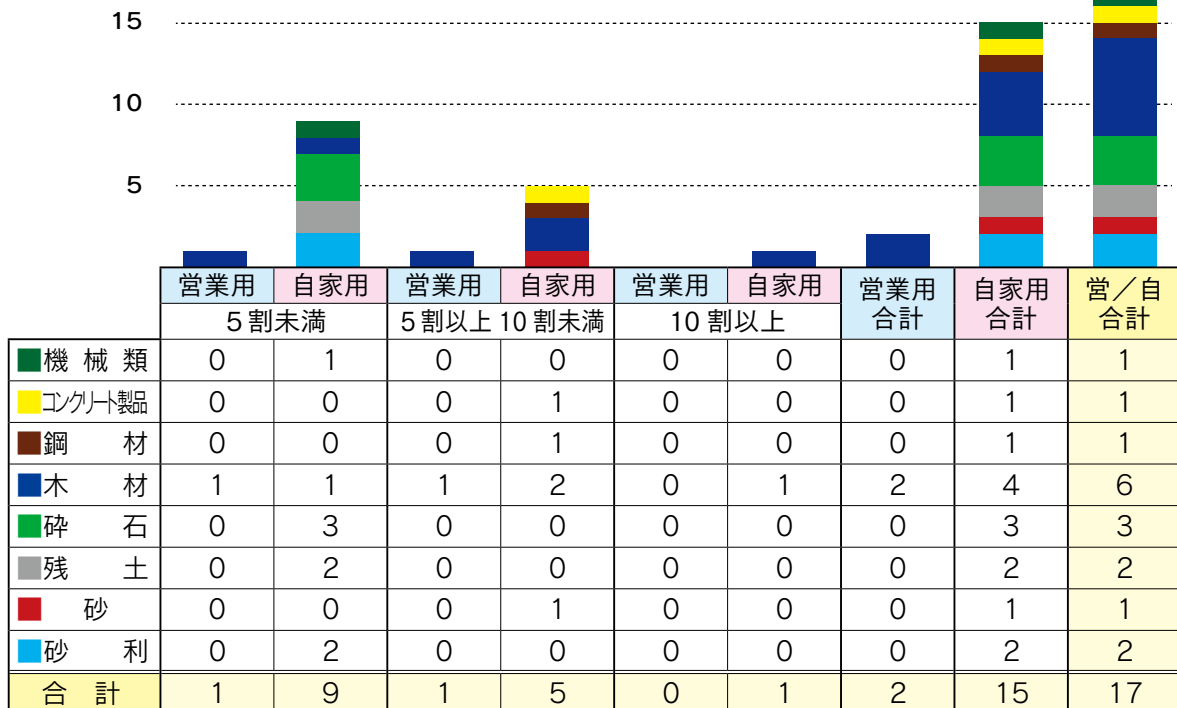
※現場応急措置とは、違反現場において積み荷の取り降ろしをさせた場合

※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合

過積載取締り状況(件数)

年 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
H29	7	2	2	1	1	0	5	2	9	1	2	2	34
H30	6	7	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	17

【積載物・違反取締状況 (H30.4 ~ H31.3)】



業種では建設業が10件、林業が4件です。

鹿児島県内における交通事故の発生状況

1 平成30年7月末現在の交通事故発生状況



県内の交通事故状況

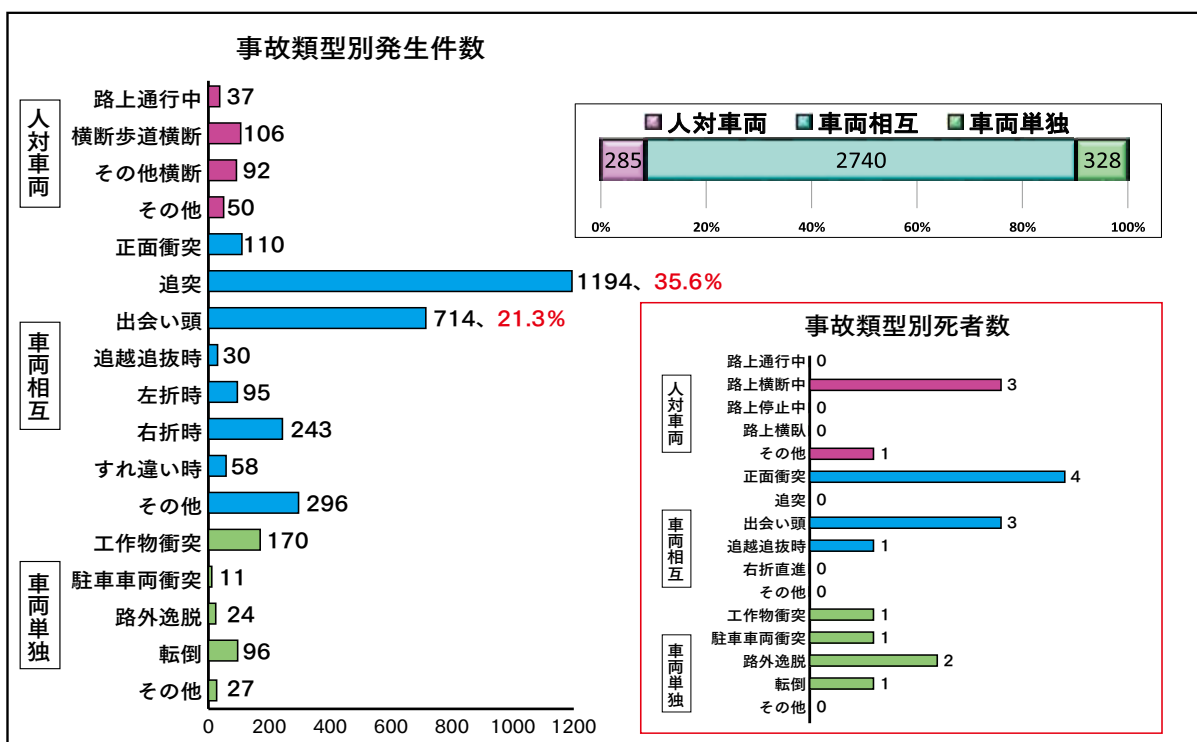
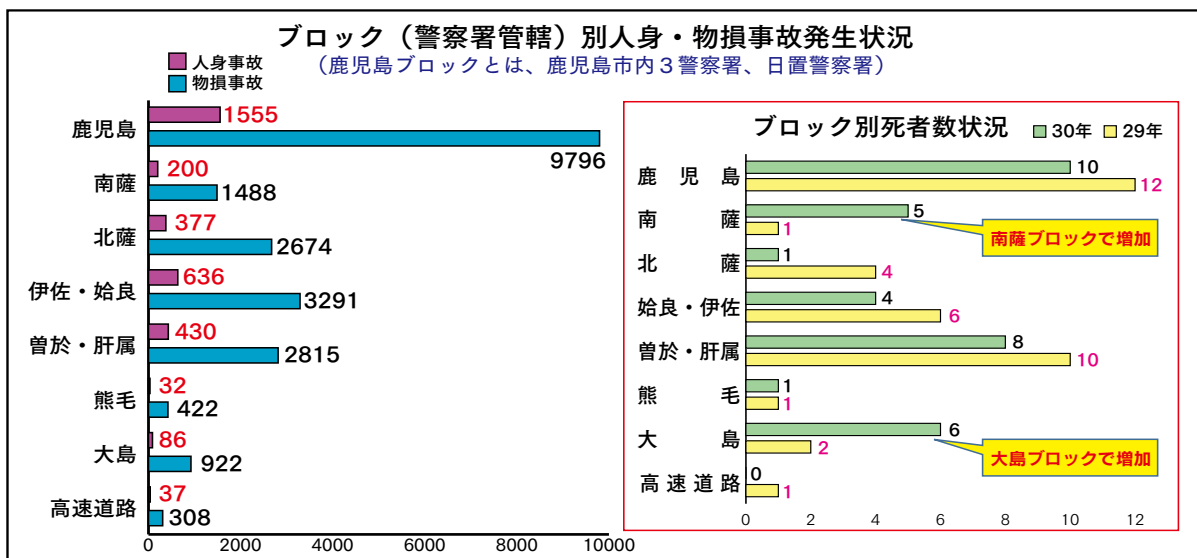
	発生件数	死者数	傷者数
平成30年	3,353	35	3,934
平成29年	3,753	38	4,400
増減	-400	-3	-466

営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成30年	74	1	87
平成29年	76	1	82
増減	-2	±0	+5

※イライラせずに、余裕ある運転に努めましょう! ※追突事故が35件(47.3%)と依然として多い!

2 地域別・事故形態別の交通事故発生状況



軽油価格調査報告

(平成30年6月分 資料:全日本トラック協会)

●単純集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	110.80	103.41	108.70

●元売別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	112.59	102.31	109.81
出 光	110.38	103.92	110.23
昭 和 シ ェ ル	110.76	103.15	106.92
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	108.50	101.60	105.02
そ の 他	107.91	104.91	108.69

●月間購入量別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

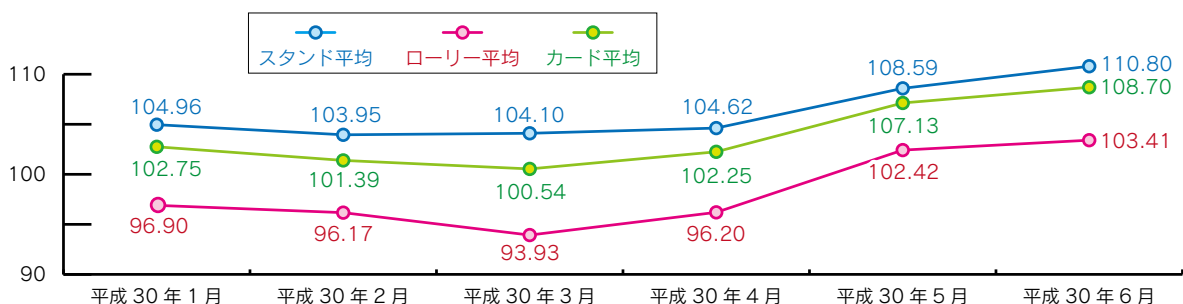
月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	110.94	103.35	109.03
30~50キロリットル未満	109.51	103.65	105.27
50~100キロリットル未満		104.24	108.00
100キロリットル以上		101.64	105.75

●支払期限別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	109.90	101.94	108.71
30~60日未満	110.34	103.92	108.80
60日以上	113.32	102.99	107.87

●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

協会の動き

- ◆ 8月1日(水)・第1回鹿児島県交通渋滞対策協議会
- ◆ 8月2日(木)・第2回経営・近代化促進委員会
- ◆ 8月3日(金)・第3回薩摩北支部役員会
 - 第2回薩摩中央支部役員会
- ◆ 8月4日(土)・キッズ未来フェスタ
- ◆ 8月6日(月)・自民党鹿児島県連友好団体要望に係る個別意見交換会
 - 公明党鹿児島県本部政策要望懇談会
- ◆ 8月7日(火)・全ト協第1回過労死等防止計画フォローアップWGに係る事前打合せ会
 - 全ト協第1回過労死等防止計画フォローアップWG
 - 第1回適正化事業対策委員会
 - 鹿児島県アフリカ豚コレラ等緊急防疫対策会議
- ◆ 8月8日(水)・全ト協「緊急物資輸送担当者研修」(~10日)
 - 青運会熊本県・宮崎県青年部との交流会
- ◆ 8月9日(木)・第3回青運会トラックの日実行委員会
- ◆ 8月16日(木)・第2回鹿児島南支部役員会
- ◆ 8月17日(金)・鹿児島県過積載防止対策連絡会議
 - 第1回引越輸送部会役員会
- ◆ 8月18日(土)・運行管理者試験対策事前講習会
- ◆ 8月20日(月)・第55回適正化事業業務検討委員会(~21日)
- ◆ 8月21日(火)・第2回総務委員会
- ◆ 8月23日(木)・大分県RORO船利用促進セミナー
 - 第1回女性部会役員会
 - 鹿児島運輸支局鹿児島県陸運関係自動車事故防止推進協議会代表者委員会
- ◆ 8月24日(金)・鹿児島運輸支局大隅自動車検査登録事務所(仮称)設置促進期成会実行員会総会
 - 長崎県トラック協会青年部新成会創立30周年記念式典
- ◆ 8月26日(日)・第1回運行管理者試験
- ◆ 8月27日(月)・自動車運転者時間管理等指導員個別訪問
- ◆ 8月28日(火)・第2回飼料・畜産輸送部会役員会
 - 第2回霧島支部役員会
 - コンサルティング事業第2回検討会
- ◆ 8月29日(水)・第2回食料品部会役員会
 - 適正化事業幹事会
- ◆ 8月30日(木)・鹿児島県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習
 - 全ト協第10回労働安全・衛生委員会
- ◆ 8月31日(金)・九州・沖縄ブロック適正化事業担当課長会議

協会の行事予定

- ◆ 9月2日(日)・薩摩中央支部グラウンドゴルフ大会
- ◆ 9月3日(月)・九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰伝達式
 - ◆ 全ト協ダンプトラック部会九州ブロックダンプトラック部会長会議
- ◆ 9月4日(火)・鹿児島県くらし安全・安心県民大会
 - ◆ 九州・沖縄ブロック支部事務局長会議
- ◆ 9月6日(木)・整備管理者「選任後」研修
 - ◆ 南九州四県合同木材輸送部会「事務局担当者会議」
- ◆ 9月7日(金)・第1回女性部会定例会
- ◆ 9月8日(土)・第2回港湾部会定例会
- ◆ 9月9日(日)・薩摩北支部グラウンドゴルフ大会
- ◆ 9月10日(月)・九州各県運輸青年部代表会議
 - ◆ 第2回九州地区運輸青年部連絡協議会役員会
 - ◆ 新造フェリー「さんふらわあ きりしま」見学会
- ◆ 9月11日(火)・安全運転管理者法定講習会
- ◆ 9月12日(水)・「夢のあるトラック」絵画コンクール審査会
 - ◆ (公社)全日本トラック協会女性部会全国研修会・交流会
 - ◆ 第4回青運会トラックの日実行委員会
- ◆ 9月13日(木)・引越基本講習
 - ◆ 「かごんまマイカーフェスタ 2018」説明会
- ◆ 9月14日(金)・引越管理者講習
 - ◆ 第1回セフティ会安全研修会
 - ◆ 第4回薩摩北支部役員会
- ◆ 9月15日(土)・交通安全セミナー
- ◆ 9月16日(日)・大隅南支部グラウンドゴルフ大会
- ◆ 9月19日(水)・第2回鹿児島南支部定例会及び労働安全セミナー
- ◆ 9月20日(木)・全ト協第111回交通対策委員会
 - ◆ 交差点事故防止マニュアル活用セミナー(北薩地区)
- ◆ 9月21日(金)・交差点事故防止マニュアル活用セミナー(鹿児島地区)
 - ◆ 重量部会荷主セミナー
- ◆ 9月23日(日)・陸災防第33回全国フォークリフト運転競技大会
- ◆ 9月25日(火)・第25回高齢者ふれあいトラック交通安全教室
 - ◆ 九州5県引越部会研修会
- ◆ 9月26日(水)・自動車運転者時間管理等指導員個別訪問
 - ◆ 叙勲・褒章祝賀会
- ◆ 9月27日(木)・陸災防荷役災害防止研修会(ロールボックスパレット・テールゲートリフターの安全作業)
 - ◆ 全ト協第48回適正化事業委員会
- ◆ 9月29日(土)・米穀部会安全性評価事業に関する研修会

鹿児島県トラック協会年間行事予定表

行事予定だより（平成30～31年）

開催月	開催日	行事名	開催場所
平成30年 9月	6日(木)	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	12日(水)	運行管理者等一般講習(NASVA)	鹿屋市中央公民館
	15日(土)	平成30年度交通安全セミナー	加音ホール
	27日(木)	運行管理者等一般講習(NASVA)	鹿児島県市町村自治会館
	27日(木)	荷役災害防止研修会	鹿児島県トラック研修センター
10月	7日(日)	「トラックの日」フェスティバル2018	マリンポートかごしま
	9日(火)	運行管理者等一般講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	11日(木)~13日(土)	運行管理者等基礎講習(串木野自動車教習所)	ホテルアクシアくしきの
	17日(水)	整備管理者「選任前」研修	鹿児島県トラック研修センター
	17日(水)	運行管理者等一般講習(NASVA)	鹿児島県市町村自治会館
	19日(金)	運行管理者等一般講習(NASVA)	鹿児島県市町村自治会館
	20日(土)	運行管理者等一般講習(串木野自動車教習所)	ホテルアクシアくしきの
	22日(月)	運行管理者等一般講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	24日(水)	整備管理者「選任後」研修	奄美大島自動車整備振興会
	29日(月)	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	未定	引越基本講習・引越管理者講習	未定
11月	1日(木)	第54回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会	富山国際会議場
	5日(月)	運行管理者等一般講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	7日(水)	整備管理者「選任後」研修	南九州自動車整備協同組合
	10日(土)	第14回ベストエコドライブ・コンテスト	運転技能向上センター
	12日(月)~14日(水)	運行管理者等基礎講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	15日(木)	整備管理者「選任後」研修	沖永良部漁業協同組合研修センター
	16日(金)	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	鹿児島県トラック研修センター
	17日(土)	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	大隅地区研修センター
	18日(日)	運行管理者等一般講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	22日(木)	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
12月			
平成31年 1月	9日(水)	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	16日(水)~18日(金)	運行管理者等基礎講習(みゆき学園)	警友自動車学校
	21日(月)	県ト協主催時事講演会	鹿児島市民文化ホール
2月	25日(月)	整備管理者「選任後」研修	鹿児島市民文化ホール
	未定	リーダー研修会	鹿児島県トラック研修センター
3月			



陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ 荷役災害防止研修会のご案内 (ロールボックスパレット・テールゲートリフターの安全作業)

陸上貨物運送事業労働災害防止協会鹿児島県支部

ロールボックスパレット及びテールゲートリフターは、物流の効率化や作業者の負担軽減などに貢献する人力荷役機器・装置の一つで、陸上貨物運送事業においても多く利用されていますが、近年これらに起因する労働災害が多く発生しています。

この現状を受け、ロールボックスパレット及びテールゲートリフター作業をメインテーマとした荷役災害防止研修会を開催することとしました。当該作業に従事する方はもちろん、管理者の皆さまには積極的なご参加をお待ちしています。

～研修会の主な内容～

1. 開催日時 平成 30 年 9 月 27 日 (木) 13:30 ～ 16:30
2. 開催場所 鹿児島県トラック研修センター 2 階大講堂
3. 定員 約 50 名程度 (先着順)
4. 参加費及びテキスト代 無料
5. 申込み方法



下記参加申込書にご記入の上、下記まで FAX でお申込みください。
(なお、受講票等は送付しません。)

6. その他 本研修会を受講された方には、「修了したことを証する書面」をお渡しします。

陸災防鹿児島県支部 FAX : 099-261-3113

荷役災害防止研修会 参加申込書

(ロールボックスパレット・テールゲートリフターの安全作業)

参加者氏名	ふりがな	ふりがな
事業場名	(業種：)	
所在地	〒 —	
電話・担当者氏名	TEL () —	ご担当者
担当者メールアドレス		
陸災防メールマガジンのご案内	当協会では、月に 1 度の電子版広報誌及び安全衛生に関するメールマガジン (月数回) を無料で発行しています。上記のメールアドレスを登録させていただいてもよろしいでしょうか? ご不要の場合は、チェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 不要	

○参加申込書にご記入いただいた情報は、本説明会および当協会からの情報提供以外は使用しません。

第54回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会のご案内

参加を希望される方は、当支部までお問合せください。
なお、当支部から参加助成はありませんので、ご了承ください。

日 時：平成 30 年 11 月 1 日（木）

場 所：富山国際会議場 3階 メインホール
（富山県富山市大手町 1 - 2）

講演

厚生労働省 労働基準局長 予定

事例発表

トナミ運輸株式会社 安全部 参与 島田 智 氏

特別講演

「黒部奥山における電源開発及び砂防工事の安全の取組」
大高建設株式会社 執行役員土木部長 川添 将文 氏





STOP！熱中症クールワークキャンペーン

職場において熱中症により亡くなる方は、全国で毎年10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む方は400人を超えています。

鹿児島県内でも平成29年には16名の方が被災（うち1名死亡）しており、直近の10年間では平成28年に次いで2番目に多い被災者数となっています。

このような状況を踏まえ、厚生労働省では5月から9月までの期間で標記キャンペーンが展開されています。

職場での熱中症を予防するための取組をお願いします。

STOP！熱中症 平成30年5月～9月 クールワークキャンペーン

— 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP！熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取組みましょう！

●実施期間：平成30年5月1日から9月30日まで（準備期間4月、重点取組期間7月）



事業場では、期間ごとに実施事項に重点的に取り組んでください。
確実に実施したかを確認し、□にチェックを入れましょう！

準備期間（4月1日～4月30日）	
<input type="checkbox"/> 暑さ指数（WBGT値）の把握の準備	JIS規格「JIS B 7922」に適合した暑さ指数計を準備しましょう。
<input type="checkbox"/> 作業計画の策定等	暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう余裕を持った作業計画をたてましょう。
<input type="checkbox"/> 設備対策・休憩場所の確保の検討	簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備や、ミストシャワーなどの設置により、暑さ指数を下げる方法を検討しましょう。また、作業場所の近くに冷房を備えた休憩場所や日陰などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
<input type="checkbox"/> 服装等の検討	通気性のいい作業着を準備しておきましょう。クールベストなども検討しましょう。
<input type="checkbox"/> 教育研修の実施	熱中症の防止対策について、教育を行いましょう。
<input type="checkbox"/> 熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立	熱中症に詳しい人の中から管理者を選任し、事業場としての管理体制を整えましょう。
<input type="checkbox"/> 緊急事態の措置の確認	体調不良時に搬送する病院や緊急時の対応について確認を行い、周知しましょう。

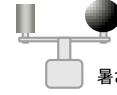
【主催】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】農林水産省、国土交通省、環境省

キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

STEP
1

☐ 暑さ指数（WBGT値）の把握

JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。



暑さ指数計の例

STEP
2

準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。

<input type="checkbox"/>	暑さ指数を下げるための設備の設置		
<input type="checkbox"/>	休憩場所の整備		
<input type="checkbox"/>	涼しい服装等		
<input type="checkbox"/>	作業時間の短縮	暑さ指数が高いときは、 作業の中止、こまめに休憩をとる などの工夫をしましょう。	
<input type="checkbox"/>	熱への順化	暑さに慣れるまでの間は 十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣らし ましょう。	
<input type="checkbox"/>	水分・塩分の摂取	のどが渴いていなくても 定期的に水分・塩分 を取りましょう。	
<input type="checkbox"/>	健康診断結果に基づく措置	①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢 などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょう。	
<input type="checkbox"/>	日常の健康管理等	前日の飲みすぎはないか、寝不足ではないか、当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょう。熱中症の具体的な症状について説明し、早く気づくことができるようにしましょう。	
<input type="checkbox"/>	労働者の健康状態の確認	作業中は管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょう。	

STEP
3

熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認しましょう。

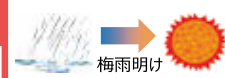
- 暑さ指数の低減対策は実施されているか
- 各労働者が暑さに慣れているか
- 各労働者の体調は問題ないか
- 作業の中止や中断をさせなくてよいか
- 各労働者は水分や塩分をきちんと取っているか

☐ 異常時の措置

少しでも異常を感じたら
ためらわずに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。

重点取組期間（7月1日～7月31日）

- 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。**
- 水分、塩分を積極的に取りましょう。**
- 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに病院に運ぶか救急車を呼びましょう。**





厚生労働省冊子「重大な労働災害を防ぐためには」のご案内

荷役災害等における安全対策の適切な実施のため、厚生労働省と独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所において作成されました。災害パターン別の労働災害防止対策について掲載されています。

労働安全衛生総合研究所ホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

陸上貨物運送事業における

重大な労働災害を防ぐためには

荷役作業時の死亡災害にみる災害パターン別の主な原因と対策

労働災害は長期的には減少傾向にあります。陸上貨物運送事業における労働災害は引き続き多く発生しています。従業員が安全に、そして安心して作業を行うためには、運送事業者と荷主企業が協力し、徹底して労働災害防止に取り組む必要があります。

本冊子では、陸上貨物運送事業における労働災害について、平成25年に死亡災害にまつ実際の事例を紹介するとともに、災害パターン別の労働災害防止対策について紹介していきます。

平成25年に発生した陸上貨物運送事業の労働安全衛生の死亡災害（労働安全衛生総合研究所の調べによる分析結果）

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署
独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所

1 トラック・荷台等からの墜落・転落による死亡災害

陸上貨物運送事業における労働災害の中で最も多かったのが「トラック・荷台等からの墜落・転落」です。このパターンの労働災害事例を分析すると、67%が「荷崩れ等による」もので、そのうちの多くが「高さ2m未満」の地点からの転落であり、もし保護網を適用していれば死亡災害に至らなかった可能性があります。

事例1 足を滑らせてリアバンパーから転落（死亡災害）

被災者はコンビニエンスストアに荷物を配達していました。配達先の手前にある駐車場で荷台コンテナ内にある荷物の整理を行った後、荷台にあった段ボールを積みながら、荷台からトラックのリアバンパーに足をかけ、後ろ向きで降りようとしたところ、足を滑らせてしまい、約50cmの高さから転落し、頭部を後打しました。なお、保護網は保護網を適用していませんでした。

事例2 テールゲートリフターから転落（死亡災害）

被災者はテールゲートリフターに乗り、工業用箱200kgが入ったドラム缶1缶を荷台から荷おろしする作業をしていました。被災者は毎年の理由でテールゲートリフターからトラック後方に転落しました（転落高110cm）。なお、同被災者は保護網を適用していませんでした。

2 トラック・荷台等での荷崩れによる死亡災害

「トラック・荷台等での荷崩れ」による死亡災害事例を分析すると、「積みおろし時における被災」がこれら事例の半数以上を占めており、荷物の固定・留縛が不適切だった例が多く見られました。通常、積みおろし担当者には積付け時の状況が分からないため、積みおろし時の危険を的確に把握できず、その結果災害に至ってしまうケースがあります。

事例1 固定ベルトを外した途端に多くの角材が落下（死亡災害）

被災者は、トラック（ワンボックス）の荷役である角材180本の束の積み付け状況を点検していました。角材はラッシングベルトで固定されていたものの、点検のためベルトを外したところ、角材の束が崩壊し、被災者は角材の動きとともに転落し、被災者は保護網を適用していませんでした。

事例2 ドラム缶とともに転落。ドラム缶が被災者に直撃（死亡災害）

被災者は、積載されているドラム缶を、トレーラーコンテナの奥からフォークリフトのあるトラック荷台側面に移動させる作業をしていましたが、コンテナから直前へドラム缶とともに転落し、ドラム缶が被災者に直撃しました。なお、コンテナ内部の後面は荷物が積っており、非常に滑りやすい状態でした。

労働災害を防ぐためのポイント！

対策 フォークリフトのオペレーターやその周囲の作業者は、定められたルールを守り、適切な行動を徹底しましょう

注意！ フォークリフトは、後部視界を広くした状態で運転できません。自然発生的な歩行、自然発生的な転倒・転落防止に留意しましょう。保護網に有効感があることが分かるようにシールを貼りましょう。

ひとことアドバイス 禁止されている行動を取ってしまうことで、災害に繋がるケースが多くなっています。自分や周りの作業員を守るため、各事業場で定められたルールを守り、適切な行動を徹底しましょう。

オペレーターの注意事項

- 周囲の安全を確認しながら運転操作を行いましょう。特に、フォークに荷がある時には急な止まり・急減速・急回頭などは避けましょう。
- フォークリフトの用途外使用をしないようにしましょう。
- フォークリフトの操作に慣れていない場合は、一定期間は指導者の指導の下で作業を行うようにしましょう。

周囲の作業員の注意事項

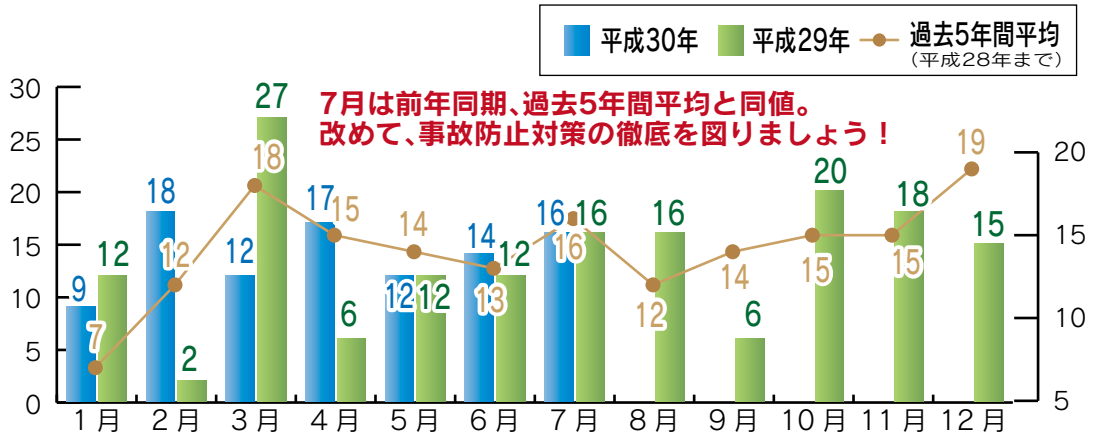
- 自分の周囲に注意を払いながら作業を行うようにしましょう。
- 指導者を助ぐために、歩行禁止エリア（フォークリフト走行エリア）に立ち入らないようにしましょう。

その他、事業者・作業員は次のような対策を講じましょう

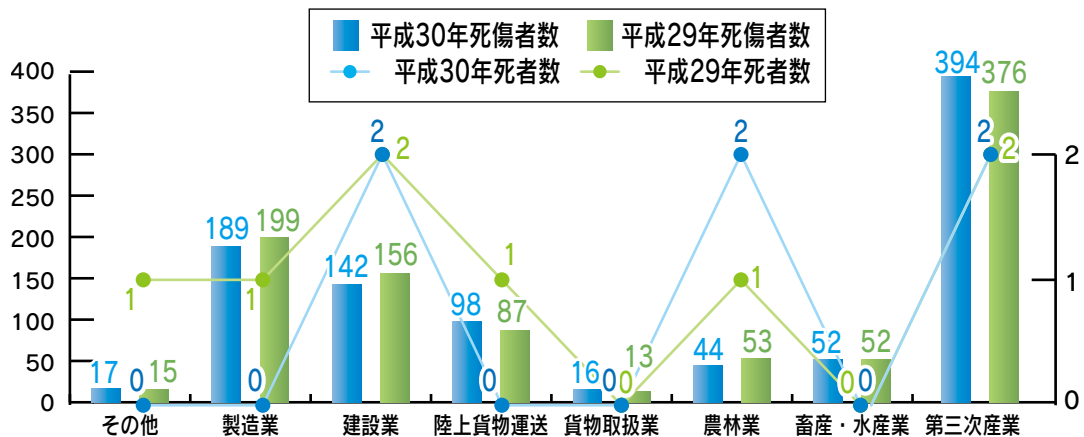
- 作業手順書を作成しましょう
- 複数の作業員で荷役作業を行う場合は、作業指揮者を配置しましょう
- フォークリフトに係る安全研修を実施しましょう

鹿児島県内における労働災害の発生状況

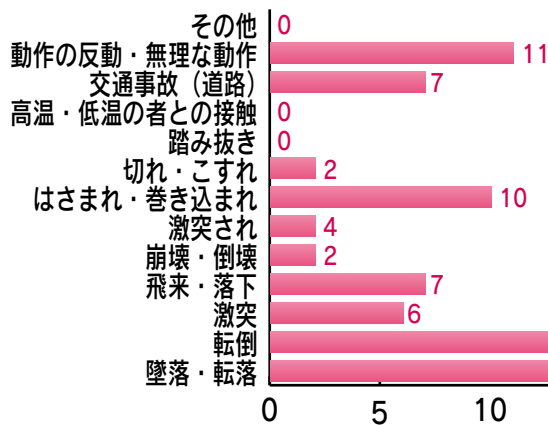
陸上貨物運送事業月別死傷災害発生状況（平成30年7月分）



県内業種別死傷災害発生状況（平成30年7月分）



県内の死傷災害形態別発生状況（平成30年累計）



陸上貨物運送事業では、
墜落・転落が最も多い！
飛来・落下も増加傾向です。

陸上貨物運送事業	順位	形態	発生数	割合
	1	墜落・転落	31	31.6%
	2	転倒	18	18.4%
	3	動作の反動・無理な動作	11	11.2%
	4	はさまれ・巻き込まれ	10	10.2%
	5	飛来・落下	7	7.1%

Community Plaza

コミュニティ広場
[みんなのお知らせ掲示板]



COMMUNITY
PLAZA編集部

家族のネタや
自慢したいペットなど
写真付きでどしどし
お送りください。

送り先

E-mail アドレス kentora@kta.jp まで
住所・営業所名・氏名(ペンネーム可)



2018 9
AUTUMN 4
No.470
かごしま
トラック情報
Kagoshima truck information



過積載「しない」「させない」「頼まない」



過積載状態での走行は、制動距離が伸びる・カーブで膨らむ・高速走行等でタイヤがバーストする・車両の横転・荷物の逸脱落下などの重大事故の要因になります。

また、道路に損傷を与え、周辺への騒音や震動を増大させます。

安全な暮らしを乗せている気持ちをもって過積載を防止しましょう。

過積載絶滅運動

平成30年10月1日(月)~31日(水)

環境に
やさしい
定量積載

鹿児島県過積載防止対策連絡会議

九州地方整備局鹿児島国道事務所、九州地方整備局大隅河川国道事務所、鹿児島県、鹿児島県警察本部、九州運輸局鹿児島運輸支局、西日本高速道路株式会社九州支社鹿児島県運輸事務所、公益社団法人鹿児島県トラック協会

●ご回覧をお願いします。



トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために
がんばっている、
それがトラックです。

～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

発行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会
鹿児島市谷山港二丁目4-15
〒891-0131

☎099-261-1167

URL／<http://www.kta.jp>

E-mail／kentora@kta.jp

印刷／洵上印刷株式会社
